

平成 2 8 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(平成 2 7 年度対象)

平成 2 8 年 9 月

高 梁 市 教 育 委 員 会

目次

第1章 はじめに

1 制度の目的	1
2 点検・評価の方法	1
3 点検・評価に関する有識者について	1

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況	2
2 教育委員会議の開催状況	2
3 教育委員会審議案件	2
4 その他主な活動状況	3

第3章 教育委員会事務局の行政組織

4

第4章 教育委員会事務局の事務分掌

4

第5章 教育委員会の基本方針と重点施策

1 平成28年度基本方針及び重点施策	9
2 教育行政重点施策の体系	10

第6章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果

1 点検及び評価結果の構成	11
2 点検及び評価の結果	12
I 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます	14
II 学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもの教育に取り組みます	38
III 生涯学習の機会を広げ、人権尊重の意識を育てます	51
IV 地域の伝統や文化の維持向上をめざします	59
V スポーツの振興を図ります	68

第1章 はじめに

1 制度の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成20年4月からすべての教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民へ公表することになりました。

高梁市教育委員会では、地教行法の規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的として、平成27年度に重点的に取り組んだ事業について点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

高梁市教育委員会では、毎年度教育行政の基本方針やその年度の重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき行っている事業について、教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

3 点検・評価に関する有識者について

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する次の3名の方に、教育委員会が行った点検・評価の結果について、ご意見等をいただきました。

平 岡 弘 正 氏（吉備国際大学外国語学部外国学科教授）

柴 倉 初 美 氏（元高梁市立幼稚園長）

平 山 竜 美 氏（元高梁市立小学校長）

第 2 章 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況（平成 27 年度在籍）

氏 名	在任期間又は任期	備 考
藤井伊津子	H23. 11. 16～H27. 11. 15	H25. 11. 16～H26. 11. 15 委員長職務代理者 H26. 11. 16～H27. 11. 15 委員長
藤井 勇	H25. 11. 16～H29. 11. 15	H27. 11. 16～ 委員長
山内 廣子	H21. 11. 16～H30. 11. 15	H25. 11. 16～H26. 11. 15 委員長 H27. 11. 16～ 委員長職務代理者
樋口 尚也	H24. 11. 16～H28. 11. 15	H26. 11. 16～H27. 11. 15 委員長職務代理者
吉川 昭	H27. 11. 16～H31. 11. 15	
平田 守	H20. 11. 16～H28. 11. 15	H20. 11. 16～ 教育長

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月 1 回定例会を開催し、また必要に応じて臨時会を開催しています。平成 27 年度は定例会 13 回、臨時会を 3 回開催しました。

3 教育委員会審議案件

地教行法第 25 条及び高梁市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、平成 27 年度は合計 85 件について審議しました。

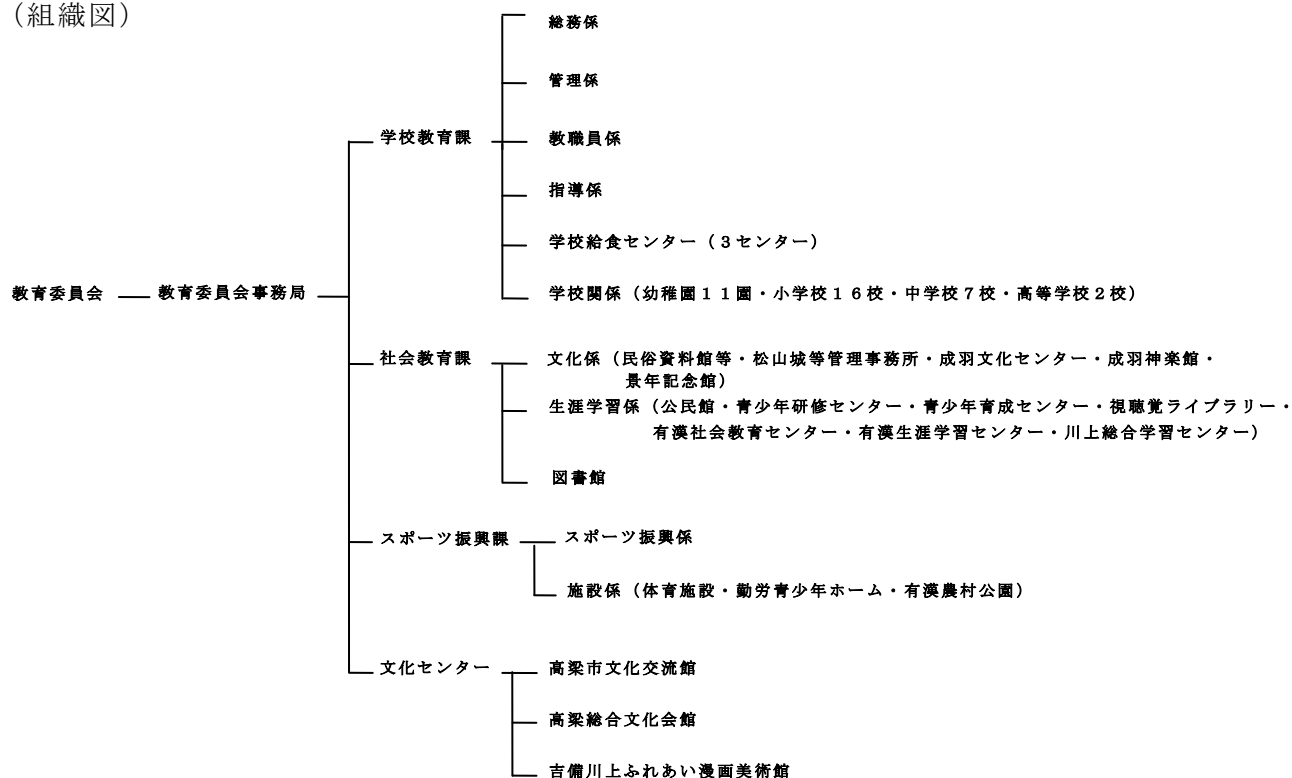
- (1) 教育行政に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 件
- (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃・・・・・・・・・・・・ 23 件
- (3) 教育予算その他議会の議決を要する議案に関する事..... 4 件
- (4) 職員（教職員を含む）の人事に関する事・・・・・・・・ 7 件
- (5) 法令又は条例等に定めのある附属機関の委員の委嘱..... 20 件
- (6) 教科書の採択に関する事・・・・・・・・・・・・・・・・..... 4 件
- (7) 通学区域の設定又は変更に関する事・・・・・・・・..... 0 件
- (8) 教育委員会に係る事務の点検及び評価に関する事..... 1 件
- (9) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23 件

4 その他主な活動状況

年 月	教育委員が出席した活動等
平成 27 年 4 月	・ 市立小学校・中学校・高等学校入学式
5 月	・ 市立幼稚園・小学校運動会 ・ 市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会 ・ JFA こころのプロジェクト夢の教室 ・ 総合教育会議（第 1 回）
6 月	・ 市議会 6 月定例会 ・ 第 30 回童謡まつり in 高梁
7 月	・ 岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会 ・ 第 10 回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会
8 月	・ 遊ぼう学ぼう！子どもと親の学習フェスタ 2015
9 月	・ 市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校運動会 ・ 市議会 9 月定例会 ・ 総合教育会議（第 2 回）
10 月	・ 市立高等学校運動会
11 月	・ 岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会 ・ 学校訪問（幼稚園 3 園・小学校 8 校・中学校 2 校） ・ 平成 27 年度教育委員会表彰表彰式 ・ 総合教育会議（第 3 回）
12 月	・ 市議会 12 月定例会
平成 28 年 1 月	・ 成人祝賀式
2 月	・ 教育問題懇談会
3 月	・ 市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校卒業式 ・ 市議会 3 月定例会

第3章 教育委員会事務局の行政組織（平成27年4月1日）

（組織図）



第4章 教育委員会事務局の事務分掌（平成27年4月1日）

○高梁市教育委員会組織規則（第7条各課・係の分掌事務）

学校教育課

総務係

- (1) 課内の庶務に関すること。
- (2) 教育委員会の会議及び教育委員の報酬等に関すること。
- (3) 請願及び陳情に関すること。
- (4) 儀式及び表彰に関すること。
- (5) 条例、規則その他例規及び公告式に関すること。
- (6) 事務局職員及び教育機関職員(校長、教員を除く。)の人事、給与及び福利厚生等に関すること。
- (7) 文書の収受、配布及び発送に関すること。
- (8) 事務局の物品に関すること。
- (9) 学校の経理事務指導に関すること。
- (10) 公印の保管に関すること。
- (11) 事務引継に関すること。
- (12) 寄付採納に関すること。
- (13) 奨学金に関すること。
- (14) 教育に関する調査及び統計に関すること。

- (15) 教育に係る広報及び教育行政に係る相談に関すること。
- (16) 各課の連絡調整に関すること
- (17) 総合教育会議の事務に関すること。
- (18) 他の課及び課内の他係に属さないこと。

管理係

- (1) 学校の用地、建物等に係る取得及び処分に関すること。
- (2) 学校の用地、建物等に係る維持管理に関すること。
- (3) 学校に係る物品に関すること。
- (4) 学校に係る施設台帳に関すること。
- (5) 教員住宅に関すること。
- (6) 諸契約に関すること。

教職員係

- (1) 教育職員の人事及び福利厚生に関すること。
- (2) 学級編制に関すること。
- (3) 教育職員の免状及び履歴書整備に関すること。
- (4) 学齢児童及び生徒の就学事務に関すること。
- (5) 児童生徒の就学援助に関すること。
- (6) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (7) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関すること。
- (8) 学校諸帳簿の整備監督に関すること。
- (9) 教育職員及び児童生徒の身体検査及び福利厚生に関すること。
- (10) スクールバスに関すること。
- (11) その他学校教育に関すること。

指導係

- (1) 学校給食に関すること。
- (2) 教科内容及びその取扱いに関すること。
- (3) 学校教育についての指導及び助言に関すること。
- (4) 教科用図書の採択に関すること。
- (5) 教育方法の改善に関すること。
- (6) 教育研修及び職員講習会に関すること。
- (7) 教育資料の記録収集及び保存に関すること。
- (8) 学校の環境衛生に関すること。
- (9) 教育職員及び児童生徒の保健に関すること。
- (10) 教育相談事業に関すること。
- (11) やすらぎ教室に関すること。
- (12) 幼保一体化の調整に関すること。

社会教育課

文化係

- (1) 文化芸術の振興に関すること。
- (2) 文化団体の指導育成に関すること。
- (3) 文化施設に関すること。
- (4) 文化財の保護及び活用に関すること。
- (5) 天然記念物の保護管理に関すること。
- (6) 伝統的建造物群保存地区に関すること。
- (7) 民俗芸能の伝承に関すること。
- (8) 国民文化祭の開催に関すること。

生涯学習係

- (1) 課内の庶務に関すること。
- (2) 社会教育、生涯学習の推進に関すること。
- (3) 生涯学習施設及び社会教育関係施設に関すること。
- (4) 社会教育委員に関すること。
- (5) 成人教育、青少年教育及び家庭教育に関すること。
- (6) 人権教育に関すること。
- (7) 視聴覚教育に関すること。
- (8) 生涯学習関係機関、団体との連絡調整及び指導育成に関すること。
- (9) 児童、青少年の健全育成に関すること。
- (10) 課内の他係に属さないこと。

スポーツ振興課

スポーツ振興係

- (1) 課内の庶務に関すること。
- (2) スポーツ推進審議会に関すること。
- (3) 体育諸団体との連絡調整及び指導育成に関すること。
- (4) 市民体育に関すること。
- (5) 生涯スポーツに関すること。
- (6) 競技スポーツに関すること。
- (7) レクリエーション活動に関すること。
- (8) スポーツ推進委員に関すること。
- (9) 課内の他係に属さないこと。

施設係

- (1) 体育施設の整備計画に関すること。
- (2) 体育施設の利用、管理運営に関すること。
- (3) 高梁市都市公園条例(平成16年条例第253号)第9条別表第2に定める施設の利用、管理運営に関すること。

文化センター

- (1) 文化センター内の庶務に関すること。
- (2) 文化交流館、高梁総合文化会館及び吉備川上ふれあい漫画美術館の利用、管理運営に関すること。
- (3) 文化交流館、高梁総合文化会館の運営委員会に関すること。
- (4) 催事の企画及び実施運営に関すること。

○高梁市立学校給食センター条例施行規則（第4条事務分掌）

学校給食センター(管理部門)

- (1) 公印の保管に関すること。
- (2) 文書の収受発送に関すること。
- (3) 職員の服務及び福利厚生に関すること。
- (4) 予算及び経理に関すること。
- (5) 給食物資の購入に関すること。
- (6) 施設及び設備の管理に関すること。
- (7) 衛生管理に関すること。
- (8) 運営委員会に関すること。
- (9) 給食の配送に関すること。
- (10) 他の所管に属しない事項

学校給食センター(調理部門)

- (1) 学校給食実施計画の作成に関すること。
- (2) 給食物資の需要申請に関すること。
- (3) 献立作成及び調理指導に関すること。
- (4) 給食物資の保管に関すること。
- (5) 調理及び配分に関すること。
- (6) 食器などの洗浄、消毒及び保管に関すること。
- (7) 栄養の調査研究及び統計に関すること。

○高梁市立図書館条例施行規則（第6条分掌事務）

図書館(庶務係)

- (1) 寄贈、寄託資料の受入れ及び処理に関すること。
- (2) 施設設備の維持管理に関すること。
- (3) 予算の経理に関すること。
- (4) 職員の福利厚生に関すること。
- (5) 調査、統計に関すること。
- (6) 文書の発受、保存に関すること。
- (7) 広報、宣伝に関すること。
- (8) 図書館協議会に関すること。
- (9) 文化、芸術活動に関すること。
- (10) 他の図書館、学校、公民館等との連絡、協力に関すること。
- (11) ボランティア参加の促進に関すること。
- (12) 他の係に属しない事務に関すること。

図書館(奉仕係)

- (1) 閲覧室、書庫の整備に関すること。
- (2) 館内奉仕活動に関すること。
- (3) 館外奉仕活動に関すること。
- (4) 図書資料の収集に関すること。
- (5) 電子資料の作成収集に関すること。
- (6) 資料の分類、目録の作成及び図書原簿等の整備に関すること。
- (7) 資料の修理、保存に関すること。
- (8) レファレンス、サービスに関すること。
- (9) 相互貸借に関すること。
- (10) 読書会の育成と指導に関すること。
- (11) 広報活動に関すること。
- (12) 利用者の秩序、維持に関すること。
- (13) 利用の調査、統計に関すること。

○高梁市文化センター条例施行規則（第2条事業）

高梁総合文化会館

- (1) 文化会館の管理運営に関すること。
- (2) 視聴覚ライブラリー事業及び視聴覚教育に関すること。
- (3) 地域の観光及び物産の展示、宣伝に関すること。
- (4) 文化活動の情報収集及び提供に関すること。
- (5) その他目的達成に必要な事業

高梁市文化交流館

- (1) 生涯学習に係る講座等の開設及び講習会、講演会等の開催に関すること。
- (2) 生涯教育関係者の研修及び生涯教育指導者の養成に関すること。
- (3) 生涯学習に係る調査研究並びに情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 生涯学習の相談に関すること。
- (5) 生涯学習活動のため、施設及び機器の利用に関すること。
- (6) 生涯学習の図書・記録その他必要な資料の収集、保存及び市民の利用に関すること。
- (7) 高梁市歴史美術館は、博物館法(昭和26年法律第285号)の規定により、美術品等を収集し、保管し、展示して市民の教育、学術及び文化の発展に寄与すること。
- (8) その他目的達成に必要な事業

○高梁市吉備川上ふれあい漫画美術館条例（第5条業務）

吉備川上ふれあい漫画美術館

- (1) 漫画図書の収集、展示及び提供
- (2) 漫画文化に関する専門的な調査、研究及び資料の収集並びに提供
- (3) 漫画に関する各種イベント、展示会、講習会、研究会、講座及び映写会等の開催
- (4) 富永一朗氏の原画及び愛用品等の展示
- (5) その他目的達成に必要な業務

1 平成27年度基本方針及び重点施策

社会環境が大きく変化する中で、学校教育をはじめとして、生涯学習やスポーツ、文化芸術活動はますます重要なものとなり、その果たす役割に大きな期待が寄せられています。

特に、本市においては、教育関係の全ての分野において、こうした変化に適切に対応し、生涯にわたり心豊かに、たくましく生きていく意欲と、実践力を備えた、新時代を担う人間の育成が最も重要となっています。

このような状況の中、国においては、教育基本法第17条第1項に基づき、平成20年7月に政府として初めての教育に関する総合的計画として「教育振興基本計画」が閣議決定されました。また、岡山県教育委員会では、平成22年2月に岡山県教育振興の総合的な計画として「岡山県教育振興基本計画－未来を拓く人づくりプラン－」が策定されました。

本市においても、こうした動向を踏まえ、平成22年度が初年度となる高梁市新総合計画で示した教育分野をより具体化する「高梁市教育振興基本計画」を平成23年3月に策定しました。本計画は、「夢と志をもち未来を拓く人づくり」を基本方針として、生きる力を育み、目標に向かって夢と志をもち、ふるさとに愛着と誇りをもつことができる人づくりをめざし、5年間の計画期間に様々な施策を展開していきます。

この基本方針に基づき、学校教育、家庭や地域社会の教育、スポーツや、それぞれの地域の特色ある文化芸術活動の活性化など、高梁の豊かな自然や歴史文化など地域資源を生かし、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体の教育力の向上に取り組むため、次の5項目を重点施策として総合的な取組をします。

- 1 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます
- 2 学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもの教育に取り組めます
- 3 生涯学習の機会を広げ、人権尊重の意識を育てます
- 4 地域の伝統や文化の維持向上をめざします
- 5 スポーツの振興を図ります

子どもたちが、自ら学び、自ら考える力や、豊かな心、健やかな体など、「生きる力」を育む学校づくりのために、子ども一人ひとりを大切にし、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに確実な定着を図るなど、人格の完成をめざした取組を進めます。

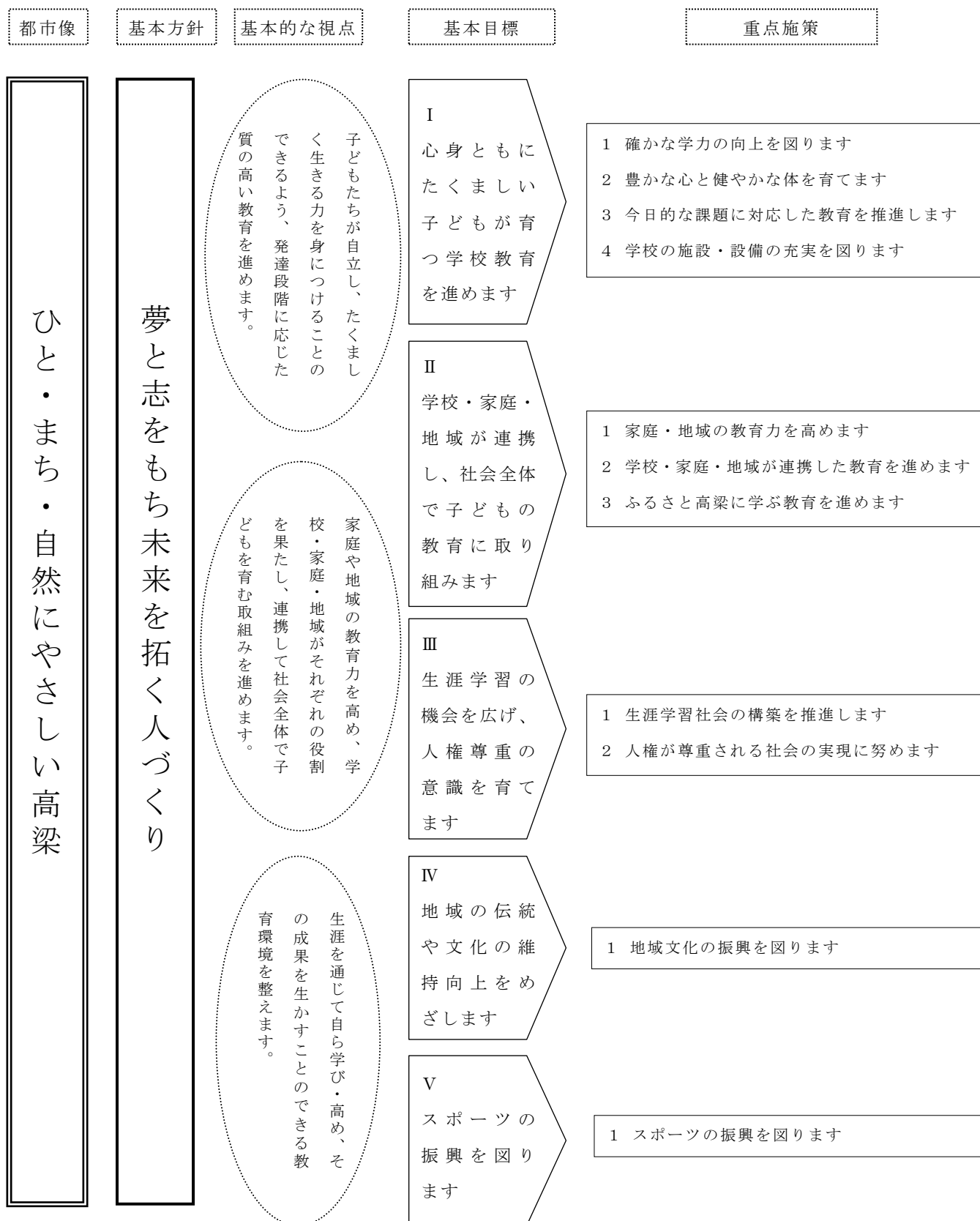
また、生涯にわたって主体的に学習できる生涯学習社会の実現をめざし、公民館活動の積極的な展開を図りながら、体系的・効果的な支援と推進を図ります。

文化行政では、備中松山城や吹屋伝統的建造物群保存地区など、地域固有の歴史遺産や伝統文化の保護・保存とその活用を進めるとともに、地域の文化芸術活動の振興に取り組めます。

さらに学校教育の充実のため、学校・家庭・地域及び関係機関等との連携を密にしながら、教育環境と教育効果の向上をめざします。また、スポーツ振興計画を基に、いつでも・どこでも・気軽にスポーツができる環境の充実に努めます。

これらの諸施策の推進にあたっては、情報発信を積極的に行い、関係機関や教育団体などとの連携を一層緊密にし、広く市民の理解、協力を得ながら、教育行政推進のため積極的に取り組めます。

2 教育行政重点施策の体系



1 点検及び評価結果の構成

教育委員会では、毎年度教育行政の基本方針やその年度の重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき行っている事業を平成 27 年度に実施すべき事業目標と位置づけ、この実施状況について教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

○点検評価結果表の項目について

「事業名」・・・「教育行政重点施策」に掲げている主な取組みで実施した事業を記載しています。

「事業実施目標」・・・平成 27 年度に実施すべき事業の具体的な取組み内容や目標を記載しています。

「評価」・・・事業実施目標に対して、取組みの進捗状況等を踏まえ、客観的に A～E の 5 段階で内部評価を行いました。評価基準は次のとおりとしています。

A・・・十分な成果を得た

B・・・概ね満足な成果を得た

C・・・ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

D・・・満足のいく成果は得られず、事業の見直しが必要

E・・・事業の中止、廃止

「成果・課題等」・・・平成 27 年度に実際に実施した事業の成果・課題等を記載しています。

「学識経験者の意見」・・・教育委員会が行った点検・評価の結果について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する 3 名の方に意見等をいただきました。

2 点検及び評価の結果

基本目標	重点施策	項目	頁
I 心身ともにたくましい子どもが育つ 学校教育を進めます	1 確かな学力の向上を図ります	(1) 学力の向上をめざした取組み	1 4
		(2) 読書環境の整備・充実	1 8
		(3) 教員の指導力向上の取組み	2 0
		(4) 新学習指導要領の円滑な実施	2 2
	2 豊かな心と健やかな体を育てます	(1) 体験活動・文化活動等の充実	2 3
		(2) 基本的生活習慣の育成	2 4
		(3) 道德教育の充実	2 5
		(4) 健康教育の推進	2 6
		(5) 学校体育と運動部活動の充実	2 8
	3 今日的な課題に対応した教育を推進します	(1) 特別支援教育の推進	2 9
		(2) いじめ・不登校問題等への対応	3 0
		(3) 教育体制の整備	3 2
	4 学校の施設・設備の充実を図ります	(1) 学校施設の耐震化の推進	3 4
		(2) 学校施設のバリアフリー化の推進	3 4
		(3) 学校施設・設備の充実	3 5
	学識経験者の意見		3 7
II 学校・家庭・地域が連携し、社会全体で 子どもの教育に取り組めます	1 家庭・地域の教育力を高めます	(1) 地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築	3 8
		(2) 地域ぐるみの学校安全体制の推進	3 9
		(3) 就学前教育の推進	4 0
		(4) 家庭教育に関する学習機会・情報の提供の充実	4 1
		(5) 学校・家庭・地域の連携のためのネットワークづくり	4 2
	2 学校・家庭・地域が連携した教育を進めます	(1) 規範意識や豊かな感性等を身につける学習活動	4 3
		(2) 地域の人材の活用	4 5
		(3) 世代間交流による学習機会の提供	4 5
		(4) 学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進	4 6
	3 ふるさと高梁に学ぶ教育を進めます	(1) 郷土への愛着と誇りを育む教育の推進	4 7
		(2) 地域の資源と人材の活用	4 8
		(3) 地域住民によるふるさと学習の推進	4 9
	学識経験者の意見		5 0

基本目標	重点施策	項目	頁
Ⅲ 生涯学習の機会を 広げ、人権尊重の意 識を育てます	1 生涯学習社会の構築を 推進します	(1) 生涯学習の振興	5 1
		(2) 公民館活動の充実	5 3
		(3) 社会教育施設の充実	5 4
		(4) 青少年の健全育成	5 5
	2 人権が尊重される社会 の実現に努めます	(1) 人権が尊重される社会の実現	5 7
	学識経験者の意見		5 8
Ⅳ 地域の伝統や文化 の維持向上をめざ します	1 地域文化の振興を図り ます	(1) 地域文化・芸術活動の振興	5 9
		(2) 文化施設の充実	6 0
		(3) 文化財の保護・保存と活用	6 4
		(4) 歴史的町並み保存と景観形成の推進	6 6
	学識経験者の意見		6 7
Ⅴ スポーツの振興を 図ります	1 スポーツの振興を図り ます	(1) スポーツの振興	6 8
		(2) スポーツ施設の充実	7 1
		(3) 広域的なスポーツ交流の推進	7 3
	学識経験者の意見		7 5

I 「心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます」

1 確かな学力の向上を図ります

(1) 学力の向上をめざした取り組み

○施策の方向

- ・学校での基礎学力の向上や学ぶ意欲を高めるための取り組みを学校と家庭とで連携して、一層充実したものにします。
- ・知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成を図る取り組みを充実させるとともに、課題解決的な学習や探究活動の一層の充実をめざします。
- ・児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣等の改善を図るとともに、学習環境の充実を図り、学力の定着をめざします。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
学力向上推進事業 【学校教育課】	児童生徒のより一層の学力向上を図るため、学力向上研究指定校において、学力向上に向けた研究実践を行う。 学力向上研究指定校 高梁東中学校区（高梁東中、津川小、巨瀬小）[H26・H27年度] 高梁北中学校区（高梁北中、川面小、中井小、宇治小）[H27・H28年度] 川上中学校区（川上中、川上小）[H27・H28年度] 市独自の学力状況調査の実施 新規 小学校第2～5学年の全児童（国・算） 中学校第2学年の全生徒（国・数）	B	《成果》 児童生徒に対する取り組み、教員の資質向上、地域社会との連携に関する視点から中学校区単位で研究校を指定し、取り組みを進めた。指定が学校区でない場合も、自主的に小中連携を図った研究が行われた。 《課題》 研究の成果を市内へ更に広める。
基礎学力向上のための取り組みと推進 【学校教育課】	①目標と具体的な取り組みを明確化し、各学校での取り組みを計画的・効果的に推進していくため、計画訪問や要請訪問等により支援を行う。 ②高梁市学校教育研修所と連携し、教員の基本的な資質能力や専門的な実践的指導力の向上を図る研修を実施する。	B	《成果》 学校からの指導要請に応えることができた。 《課題》 学校により、要請回数に差がある。
		B	《成果》 研修所の各部会で計画的に研修会を開催した。 《課題》 部会によって、開催回数が異なる。

	③「読み、書き、計算」の定着のための取り組みを行う。	B	《成果》 基礎学力定着のための指導が進んだ。また、放課後の指導など、個別指導の充実を推進した。 《課題》 算数の基礎に関する力は伸びたが、国語の基礎に関する力には課題がある。
	④各学校で効果的な取り組みを推進し、実践発表を行う。 ・研究指定校や授業改革協力員(※1)などの授業公開、研究協議会を実施する。	B	《成果》 研究指定校等の研究会を2中学校区及び1校で実施し、授業改革協力員4名と指導教諭3名の公開授業を行った。他校園の授業改善に大きな刺激となった。 《課題》 教育研修所の部会等と連携して情報を周知したが、参加者が多いとは言えない。
	⑤魅力ある授業づくり徹底事業（県）の拡大	B	《成果》 川上小学校2年目、落合小学校1年目で、両校とも組織的に研究に取り組み、授業力向上の面で成果を上げた。 《課題》 学校教育課の指導主事の同行が求められるが、他の業務と重なることも多く、全てに同行できなかった。
	⑥放課後学習サポート事業（県）の充実	B	《成果》 巨瀬・有漢西・川上・富家各小学校・有漢中学校に学習支援員を配置し、補充的な学習を充実することができた。 《課題》 適切な学習支援員を確保することと、バス通学のため、放課後の時間を毎週確保することが難しい。
	⑦全小・中学校での「土曜授業」の実施	B	《成果》 全小・中学校で実施され、授業時間の確保や学校行事をすることで、地域へ開かれた学校づくりという点で教育活動の充実が図ることができた。 《課題》 実施日がスポーツ少年団や地域の行事と重なることがあり、調整が難しい。
全国、岡山県学力・学習状況調査による実態を把握と結果の活用 【学校教育課】	① 調査結果の分析を行い、その調査結果に基づき教育委員会・学校等が連携しながら個々に応じた指導方法の充実を図り、学校の教育活動等の改善に取り組む。	A	《成果》 全国学力・学習状況調査結果では、中学校3年生は県内市町村でもトップクラスであった。 《課題》 基礎学力の定着にも課題があり、各校が自校の課題を分析して情報を共有し、継続した取り組みを実践することが必要。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
	② 各校の学力・学習改善プラン及び中学校区の学力・学習改善プラン(※2)を推進し、小中連携をより充実させることで、知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力の育成を図る。	B	《成果》 中学校区で改善プランを中心とした小中の連携が進み、学力や学習以外への波及効果もあった。 《課題》 各校での取組みに差がある。
高梁学習サポート教室事業 【学校教育課・社会教育課】	高梁学習サポート教室実行委員会の支援を行い、子どもたちに学び方を身に付けさせながら確かな学力の定着の機会を作る。	B	《成果》 学びたい子供の意欲に応えることができており、毎回参加する児童は少なくない。川上地区では6回教室が行われた。 《課題》 部活動等と重なるため、中学生の参加が少ない。他の地域での開設がなかなか進まない。
ALT(※3) 配置による英語活動・英語学習の充実 【学校教育課】	小学校から英語の発音力やコミュニケーション能力を高めるとともに、中学校では「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」をバランス良く育成させることを図る。	B	《成果》 小学校と中学校の任用形式を変え、校種にあった授業が行えた。 《課題》 ALTの質が落ちないような業者選択を行う必要がある。
基本的な生活習慣の育成に向けた取組み 【学校教育課】	「早寝早起き朝ごはん」県民運動の取組について情報発信を行い、学校、家庭、地域等で連携して展開し、子どもの生活リズム向上をめざす。	B	《成果》 各校でPTA活動として取組みをすることで、保護者の意識化が進んだ。 《課題》 虐待傾向のある家庭など、関係機関と連携した取組みが必要な事案がある。
学習習慣の育成に向けた取組み 【学校教育課】	① 計画的な家庭学習の習慣化とテレビの視聴時間の短縮について、家庭の協力を得ながら学校と家庭が十分連携を取り、学校からの積極的な情報発信を行っていく。	B	《成果》 各校で「学習の手引」や「生活の手引」を作成し、家庭に配付して周知を図るなど、重ねて啓発活動に取り組んだ。 《課題》 全国調査(小6、中3対象)では、テレビ視聴時間は、全国・県平均を下回ってはいるが、平日3時間以上が3割をしめている。
	② 「NOテレビ・NOゲームデー」を推奨し、掲示スタンドを配布する。	B	《成果》 各校でPTA活動等として取組みをすることで、保護者の意識化が進んだ。 《課題》 配付当初は取組みが実践されているが、年間を通しての継続が難しい。

幼・小・中・高連携事業【学校教育課】	ピアサポート(※4)、出前授業など校種間の連携を図る。 小中連携研究指定校 川上小・川上中[H27・H28年度]	B	《成果》 多くの学校で、ピアサポートや出前授業が推進され、合同授業も行う学校が出てきた。小中連携加配等、人事面でも整備が進んでいる。大学との連携もできてきている。 《課題》 学校間の距離が問題となる地域もある。
キャリア教育の充実【学校教育課】	将来に目標を立て学習意欲を喚起する。 2分の1成人式 (小学校4年生対象) 立志式(中学校2年生対象) 職場体験・先輩に学ぶ キャリア教育実践モデル開発事業(県・市指定) 高梁北中学校区[H27・28年度]	B	《成果》 各校で、2分の1成人式や立志式が行われ、節目の時期に将来について考えるきっかけをもつことができた。 職場体験は、地域と連携して、全中学校の第2学年で3～4日間実施されている。 《課題》 各校で年間計画を作成し、意図的・継続的な指導が望まれる。 職場体験は、中学校区によっては、事業所の数、通学範囲などから多様な選択肢を確保しにくい状況がある。
学級編制の弾力化事業【学校教育課】	本市独自に常勤講師を雇用し、小学校第4学年までの学級を34人以下学級とし、基本的生活習慣や学習規律、学習習慣の定着を図れるようきめ細かな指導の推進を図る。	B	《成果》 落合小学校2・3年生を2クラスにすることができた。 《課題》 1人の増減で該当したりしなかったりする。常勤講師確保が難しい。
クラスサポート事業【学校教育課】	児童が落ち着いた環境で学習に取り組めるよう学習活動を進める上で、学級担任の補助が必要な学級に地域住民等をクラスサポーター(支援員)として配置する。	A	《成果》 小学校4校(高梁・落合・成羽・川上)及び中学校1校(高梁東)へ配置し落ち着いた学習規律を定着させる一助にできた。 《課題》 どのタイミングで配置するか見極めることが重要である。

(※1) 授業改革協力員…小・中学校の各教科の授業力向上に中心となって取り組む教員。教育委員会から指名し、1年間、授業公開を実施したり研修に出向いたりする。平成25年度は小学校4名(国、算、理、社)、中学校5名(国、数、理、社、英)を指名した。

(※2) 「学力・学習状況」改善プラン…各校で学力・学習状況の改善に向けて取り組んでいる年次計画。

(※3) ALT…(Assistant Language Teacher)…日本の学校で外国語授業を補助する助手。

(※4) ピアサポート…児童生徒同士(ピア)が互いに支え合う関係を作るためのプログラム。

(2) 読書環境の整備・充実

○施策の方向

- ・学校が家庭、市立図書館、ボランティア、読書活動にかかわる関係団体等地域と連携し、子どもたちがよい本と出会える環境づくりに取り組むなど、読書活動の取組みを推進します。
- ・授業に学校図書館を計画的に活用したり、全校一斉の読書活動を行ったりするなど、児童生徒の主体的、意欲的な読書活動を充実します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
「第3次高梁市子ども読書活動推進基本計画（高梁わくわく読書プラン）」の策定 【社会教育課】	『第3次子ども読書活動推進基本計画（高梁わくわく読書プラン）』を策定し、児童生徒の自主的な読書習慣が身につくように、家庭・学校・地域などの連携を進めていく。 (H28～H32年度)	B	《成果》 ○第3次読書計画の策定 【経過】 策定委員は、学校関係者や市内ボランティアグループ、学校司書等で構成され、計3回の策定委員会を経て計画を策定した。 【内容】 図書館・家庭・学校を読書活動の中心的な場所として定義し、各場所における現状や課題から、目標と施策を示している。 《課題》 計画における実現目標に向けて、それぞれの立場での活動を実施し、関係団体等との連携を十分に図る。
学校図書館を活用した授業等の充実 【学校教育課】	①授業における学校図書館の活用を拡大していくため、図書資料の整備と充実を図る。	B	《成果》 図書購入費として、小中合せて平成27年度510万円及び基金事業による450万円図書を購入し、図書の充実を図ることができた。 《課題》 学校図書館と図書館の一層の連携を図る。
	②子どもの読書環境を充実させるため、学校図書館司書を配置する。	C	《成果》 学校図書館司書の図書室経営、読書指導がより充実してきている。 《課題》 開館が望ましい夏季休業中の勤務日数に制約が大きく、特に兼務校での図書館整備が困難である。司書免許をもった人材を十分確保できていない。
「セカンドブック事業」「読書大すき高梁っ子感想文コンクール」等の読書啓発活動の推進 【学校教育課】	①小学校入学を機に、本に親しむ機会をつくり、子どもたちの読書に対する意欲や関心を高め、読書好きの子どもを育てることを目的にセカンドブック事業を実施する。	B	《成果》 絵本を購入し、小学校入学時に贈呈し、本に親しむ機会づくりを行った。 《課題》 贈呈した絵本の学校等での活用方法を明確にする。

	②読書が日常の生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう積極的な家庭への情報発信を行う。	B	《成果》 「セカンドブック事業」や「読書大好き高梁っ子感想文コンクール」の実施により、子どもと家庭に対して、本に親しむ機会の提供や読書への意欲付けを図ることができた。 《課題》 事業の効果を上げるために、事業の趣旨をさらに広く周知する情報発信の方法を工夫する必要がある。
	③授業に学校図書館を計画的に利用し、学校図書館司書、読書ボランティアの積極的な活用を行う。	B	《成果》 司書による、本を手に取りやすいレイアウトの工夫や図書館だよりの発行、地域の読書ボランティアによる読み聞かせなどを実施した。 《課題》 授業に活用する図書の充実は教材研究とともに今後必要である。

(3) 教員の指導力向上の取組み

○施策の方向

- ・授業改革の核となる教員養成や研究指定校園を中心に、研究発表を通じて、研究成果を広め、全ての学校の授業力の向上を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
外部人材の積極的な活用による授業改革の推進 【学校教育課】	①指導教諭・授業改革協力員を中心とする授業研究を通じた指導力の向上をめざす。	B	《成果》 指導教諭、授業改革協力員が公開授業を行い、研究協議を通して指導法の改善について協議することができた。 《課題》 研究協議のもちかた等を改善し、さらに充実したものにしていく必要がある。
	②県総合教育センターサポートキャラバン(※1)等の積極的な活用を図る。	B	《成果》 県内市町村で最多の実績となるなど、積極的に活用することができた。 ・サポートキャラバン 19回 ・学校コンサルテーション(※2) 2回 《課題》 学校によって活用の回数に差が大きい。
研究指定校園における授業研究とその課題・成果の検証・普及 【学校教育課】	①要請訪問等による学校支援体制を充実する。	B	《成果》 各指定校園の担当者を決めて、研究の経緯を踏まえた指導を行うことができた。 《課題》 日程が重複した場合の調整が難しい。
	②大学教授等からの指導を行う。	B	《成果》 研究助成を受けるなど、各校園の研究課題に沿った指導者に指導・助言をお願いすることができた。 《課題》 指導者が県外の場合、旅費等から指導の回数、時間に制約が多い。
	③研究指定校園による公開授業や研究発表等を通じて、成果の検証と普及を行う。 【平成27年度研究指定校園】 (県・市) キャリア教育実践モデル開発事業《高梁北中学校区》 [H27・28年度] (市) 幼稚園教育課程研究《落合幼稚園》 [H27・28年度] (市) ICT(※3)活用研究《有漢西小学校》 [H27年度]	B	《成果》 研究指定に伴い、各校で校内研修や研修授業(公開授業)を積極的に行い、授業改善に取り組むことができた。 研究会指定校園には、要請訪問等により助言を行った。 また、大学教授等からの指導を受けた。 幼稚園教育課程研究では、小学校への接続に向けて研究を推進した。 ICTを活用して児童生徒に視覚的に訴える授業をすることにより児童の興味関心や理解が深まった。

			《課題》 ・ ICT 機器が高価であり、ハード・ソフトを揃えるには予算が必要。また、学校により ICT 機器の整備状況が異なる。 ・ 職員数が少ない校圏では、研究会、研修会に参加しにくい状況がある。
授業力向上のための教員研修充実のための取り組み 【学校教育課】	① 学力向上実践研修会等を実施し、教職員の資質の向上と、校内の研究の推進を図る。	B	《成果》 研修会を 12 月に実施し、中学校区及び各校の改善プランを作成することができた。また、その確認を 3 月の推進委員会でを行った。 《課題》 改善プランをどの様に継続していくかということ。
	② 校内における小・中学校の校内研修に指導主事を派遣し、授業へのアドバイスをを行い、授業研究会の充実を進めながら教員の授業力の向上を図る。また、教員のニーズにあった専門的な研修講座等の充実を図る。	B	《成果》 指導課及び教育センターの事業を活用するとともに、市からも指導係を中心に、可能な限り派遣を行った。 《課題》 県等の事業による取り組みが増えており、教員のニーズ等に十分に答えられていない面もある。
	③ 県総合教育センター研修講座への積極的な参加を促進していく。	B	《成果》 教育センターの「羅針盤」を掲示板で紹介するなど、周知に努めた。 《課題》 希望研修への参加が日程的に難しく、管理職等からの意図的な働きかけが必要である。
職員の育成・評価システムの充実 【学校教育課】	教職員一人ひとりの教育活動の目標や内容等を具体的に明らかにし、校長、教頭による授業参観、その都度のフィードバック、面談等を充実させることによって、意欲や資質能力を向上させ、組織の活性化につながるよう指導を行う。	B	《成果》 システムが定着しつつあり、校長、教頭の授業参観の回数や内容が充実し、それを生かした面談の実施により教職員の意欲を向上させる機会となってきた。 《課題》 平成 28 年度から人事評価の本格実施が始まるので、評価のあり方についてより一層の研修が必要である。

(※1) サポートキャラバン…校内研修や地区研修(複数校で地域ごとに集まっての研修)に岡山県総合教育センターが指導主事を講師として派遣する事業。学校等からの要請によって派遣が決まる。

(※2) 学校コンサルテーション…学級が機能しない状態、問題行動等生徒指導上の諸問題や障害のある又は疑いのある児童生徒一人一人に応じた支援等について、岡山県総合教育センター指導主事がコンサルタントとして学校や教職員へ助言を行う事業。学校等からの要請によって実施が決まる。

(※3) ICT…情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。ICT 教育とは、「情報技術を用いて学習者に対しコミュニケーション環境を提供しようとする教育」のこと。

(4) 新学習指導要領の円滑な実施

○施策の方向

- ・新しい学習指導要領の円滑な実施ができるよう、取組みを推進します。
- ・学習指導要領の改訂を踏まえ、小学校における外国語活動の充実を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
課題・成果の検証・普及 【学校教育課】	高梁市学校教育研修所での教科・領域別の研修会を開催する。	B	《成果》 平成26年度重点となった教科・領域については趣旨等をふまえた研修会が実施できた。 《課題》 教職員数の減少により毎年度の全教科について実施することは困難である。
研修会の充実による教員の資質能力の向上 【学校教育課】	①教材開発やALTの積極的な活用	B	《成果》 課題であった英語担当とALTとのTT授業(※1)は任用を変えることにより臨機応変な英語授業ができるようになった。また、校種をまたがった任用がないので、教材開発が行いやすい。 《課題》 ALTの質が落ちないような業者選択を行う必要がある。ALT同士での研修会が行っていない。
	②実践事例の普及	B	I-1-(1) P.14 「基礎学力向上のための取組みと推進」へ記載あり
	③小学校教員等英語研修事業の実施 (10人、夏季休業中10日間) [H26・H27年度]	B	《成果》 参加した小学校教員の英語力向上に役立つ内容であった。 《課題》 お盆を含んだ10日間の研修で、負担感はある。

(※1) TT授業…TTは、Team Teachingの略。複数の教師が協力して授業を行う指導方法。

2 豊かな心と健やかな体を育てます

(1) 体験活動・文化活動等の充実

○施策の方向

- ・豊かな人間性、社会性、規範意識等を育むため、地域の自然や人材を生かした多様な体験活動を推進します。
- ・伝統・文化をはじめ優れた文化に触れる機会の充実に努めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
特色ある学校づくり事業の推進 【学校教育課】	地域の人材・資源を活用した特色ある学校づくりを意図的・計画的に推進することにより、ふるさとを愛し、心豊かな子どもを育成する。 ・予算（H27年度） 小学校・・・2,400,000円 中学校・・・1,050,000円 高等学校・・・300,000円 幼稚園・・・1,950,000円	B	《成果》 各校園が地域人材を活用し、積極的な取組みを展開している。体験活動だけでなく、通常の学習活動での活用も図られている。 ・決算（H27年度） 小学校・・・2,115,269円 中学校・・・ 907,603円 高等学校・・・251,270円 幼稚園・・・1,258,120円 《課題》 各校園に一律15万円の予算分配を行っているが、学校規模や取り組む内容によって、傾斜分配をすることも課題となっている。また、より地域の人材を生かした活動内容も推進したい。
職場体験活動等の実施 【学校教育課】	中学生が直接地域の事業所に出向き、実際の仕事を体験することにより、正しい勤労観を養うとともに将来の自己の生き方について考える契機とすることを目的とし、全中学校で実施し、実施日数や内容を充実させていく。	B	I-1-(1) P.17 「キャリア教育の充実」へ記載あり
子ども議会の開催 【秘書政策課・学校教育課】	自己の夢や希望を発言する機会をもつことにより、地方自治への関心やまちづくりに参加しようとする契機とすることをねらいとして子ども議会を開催する。 ・平成27年度の対象：小学生	B	《成果》 発表校の生徒の目線で考えた住みよい高梁づくりへの発言ができ、生徒にとって郷土を愛する心情の育成となる契機となった。 《課題》 市役所までの距離が遠い学校もある。
芸術鑑賞推進事業の実施 【学校教育課】	演劇や器楽演奏等の優秀な芸術に直接触れる機会を提供し、子どもたちの豊かな情操を培うとともに豊かな感受性を養う。	A	《成果》 プロによる演劇やコンサートなどを間近で鑑賞する感動的な体験ができている。 《課題》 児童生徒数により、保護者負担が発生している学校がある。

(2) 基本的な生活習慣の育成

○施策の方向

- ・子どもの基本的な生活習慣の改善を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
基本的な生活習慣の育成に向けた取り組み 【学校教育課】	「早寝早起き朝ごはん」県民運動の取組みについて情報発信を行い、学校、家庭、地域等で連携して展開し、子どもの生活リズム向上をめざす。	B	I - 1 - (1) P. 16 「基本的な生活習慣の育成に向けた取り組み」へ記載あり

(3) 道徳教育の充実

○施策の方向

・就学前から高等学校段階までの発達段階に応じた心の教育の充実を図り、思いやりや命を大切にする心など、豊かな心を育成します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
全校的な指導体制の充実と家庭・地域等との連携体制の強化をするなどして徳育を推進する方策の検討 【学校教育課】	道徳教育推進教師を中心とした全校的な指導体制の充実を図る。教員研修を充実し、道徳の地域教材の開発・活用促進のため、先行事例の成果の周知や教員の教材開発力を高める研修会を開催する。 また、家庭・地域等との連携体制の強化を図り、地域人材を活用した取組みを推進するとともに、地域ぐるみで子どもの規範意識を高め、いじめや不登校等の未然防止を図る。	B	《成果》 計画訪問など、公開授業や研究授業で道徳の時間に関する内容が必ず盛り込まれるようになった。 《課題》 地域の偉人に学ぶ教材開発に取り組むなど、各校の創意工夫がほしい。道徳の時間の充実など、基本的な枠組みの確認と工夫を行うことが必要である。
体験活動等と関連させた道徳教育の充実 【学校教育課】	体験活動を道徳的実践の場と位置づけ、体験活動の一層の充実を図るとともに、体験活動と道徳の時間とを関連づけた指導を進める。	B	《成果》 外部人材の活用を積極的に行い、道徳教育の視点をもった体験活動を行うことができた。 《課題》 外部人材の情報など、効果的な取組みの共有を図りたい。
「山田方谷」に学ぶ道徳教育の充実 【学校教育課】	「山田方谷」の業績や人物を道徳の地域教材として提案し、道徳の時間等で活用する。	B	Ⅱ-3-(1) P.48 「郷土の偉人 山田方谷を学ぶ」へ記載あり

(4) 健康教育の推進

○施策の方向

- ・伝統的な食文化や地域の産物を生かした学校給食の充実を図るとともに、学校給食や家庭の食事を通して、児童生徒が正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけられるよう、食育の推進に取り組みます。
- ・様々な健康課題に対応するため、学校保健指導、学校保健管理の充実を図るとともに、学校と家庭、関係機関が連携・協力して、組織的、計画的に健康教育の充実を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
食に関する指導の推進 【学校教育課】	栄養教諭並びに学校栄養職員と担任との連携により食に関する教育の充実を図る。 ・研究会の開催 食に関する指導研究 《高梁中学校》	B	《成果》 栄養教諭・学校栄養職員をゲストティーチャーとして迎え、子どもたちに効果的な指導を行い、市内の校・園に成果を広めることができた。 《課題》 充実した取組みを継続するためには、栄養教諭、学校栄養職員の兼務校数の見直しによる負担軽減が必要である。
「高梁味めぐり」「子どもたちが考えた共通献立」など食に関心をもつ契機となる取組みの充実 【学校教育課・各学校給食センター】	栄養教諭並びに学校栄養職員と連携し、高梁味めぐりや子どもたちからの提案給食を実施し、食への関心を高める取組みを実施する。 《実施校：富家小学校》	A	《成果》 栄養教諭等による、食に関する指導を進めた。 「わたしたちが考えた給食献立」などの取組みにより、地元で生産される農産物を使った献立を考えるなど経験をさせながら指導を行うことにより、子どもたちが一層食に関心をもつことができた。 また、季節の行事食や郷土食の献立の際には、給食を生きた教材として活用している。 《課題》 子どもたちが、主体的に取り組むことのできる事業であり、今後も継続実施することが大切である。
地産地消の推進 【各学校給食センター】	地域で生産されている農林産物やその加工品を調査し、生産者との連携を図りつつ地産地消率の向上をめざす。	B	《成果》 生産者団体等関係機関と連携し、地元産の農産物をはじめとする県産農産物を積極的に活用した学校給食を提供することができた。 品目数での割合は、約 63% (前年対比 ↑ 13.8%) 《課題》 地産地消を維持するために、地元や県で多く作られている農産物を使用するよう献立を工夫する。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
幼稚園への学校給食の実施 【学校教育課・各学校給食センター】 拡充	幼児期からの食育を推進し、小 学校生活へのスムーズな移行を 目的として、幼稚園で学校給食を 実施する。	A	《成果》 市内全園で学校給食を実施した。 《課題》 引き続き安全に給食を提供する。
学校保健委員会の 充実 【学校教育課】	学校保健委員会を開催して、家 庭や地域・関係機関等との連携を 強化し、子どもの様々な健康課題 の解決に取り組む。	B	《成果》 P T Aの専門部会等と連携し、取組みを推進した。 《課題》 保護者との一層の連携を進め、子どもたちによりよ い生活習慣を身に付ける必要がある。学校保健委員会 を開催していない学校があるので、開催を引き続き働 きかけていく。
薬物乱用防止教育 等、今日的健康課題 への指導の充実 【学校教育課】	薬物の恐ろしさを正しく理解 し、薬物に関する正しい知識を身 に付けるため、小学校・中学校・ 高等学校での薬物乱用防止教室 を開催する。(年1回以上) また、がんについて理解し予防 するために、中学校において「が ん防止に関する出前講座」を開催 する。(年1回)	B	《成果》 全中・高等学校で年1回、小学校においても12校 が実施し、専門的な知識を有する外部講師を活用する ことで効果的な指導ができた。 《課題》 今後は、小学校での全校実施をめざす。

(5) 学校体育と運動部活動の充実

○施策の方向

- ・ 体育・保健体育の学習の充実を図るとともに、体力・運動能力の向上と健康の増進を図ります。
- ・ 運動部活動の活性化を推進するとともに、指導者の指導力の向上と外部指導者の効果的な活用を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
新体力テストの全校実施等、各校での体力づくりの推進 【学校教育課】	新体力テストの実施を進めるとともに、その結果を分析し、児童生徒の実態の把握や学校や地域の特性を考慮しながら、運動の楽しさや喜びを感じ体力の向上を図る授業の工夫改善、休み時間における外遊び等の奨励や、家庭や地域と連携した体力の向上対策に取り組む。	B	《成果》 各校や市内の新体力テストの状況をまとめ、課題の克服に努めた。体育の授業以外でも水泳記録会や持久走大会、球技大会の実施などにより、体力づくりを推進した。 《課題》 体力低下は変わらない現状であるので、取組みを継続していくことが必要である。
地域スポーツ人材の活用【学校教育課】	学校体育への地域スポーツ人材（外部指導者）を派遣し、学校体育の活性化を図る。	B	《成果》 中学校体育（剣道）に地域の外部指導者を派遣し、適切な指導を行うことができた。 《課題》 学校と派遣者の一層の連携が必要である。
スポーツエキスパート事業の推進 【学校教育課】	部活動指導の充実のために中学校2校へスポーツエキスパート（外部指導者）を派遣する。	B	《成果》 2中学校の部活動に地域の外部指導者を派遣し、意欲や技術の向上を図ることができた。 《課題》 外部指導者の派遣開始時期を早め、指導の一層の充実を図る。
行事参加補助金及び負担金の予算化 【学校教育課】	運動部の公式試合や文化部の大会出場等への交通経費補助を行う。	B	《成果》 生徒の体育・文化関係事業参加に関わる補助金として、1人あたり2,800円を予算化し、高梁市中学校長会へ交付し、保護者の経済的負担を軽減した。 《課題》 保護者負担の面から、現状維持することが望ましい。

3 今日的な課題に対応した教育を推進します

(1) 特別支援教育の推進

○施策の方向

- ・校内体制を整え、「個別の教育支援計画」(※1)に基づき一人一人に応じた適切な指導を充実させます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
学校・園の支援体制整備と他機関との連携推進 【学校教育課】	特別支援教育体制の強化を図る。 ・相談員による定期的な巡回相談の実施 ・特別支援教育コーディネーター(※2)の育成研修会の実施 ・保健所・こども未来課・健康づくり課等との情報交換会の実施 ・特別支援学校の巡回相談の活用	B	《成果》 ・専門の知識を有する相談員の定期的な巡回相談により、支援体制を構築できた。 ・特別支援教育コーディネーターの育成研修会を実施し、資質向上を図った。 ・すべての幼稚園・保育園で情報交換会を計画的に実施することができた継続的に巡回相談を活用することで子どもの状況を把握することができた。 ・継続的に巡回相談を活用することで子どもの状況を把握することができた。 《課題》 学校との連携、関係機関との連携を継続していく必要がある。福祉課との連携も考える必要がある。
特別支援教育支援員(※3)配置事業 【学校教育課】	特別な支援が必要な幼児・児童・生徒に適切な学習活動の支援や自立に向けた指導の充実をめざす。 ・特別支援教育支援員の適切な配置(27名)及び勤務時間の延長 ・特別支援教育支援員の資質向上をめざした研修会の開催	B	《成果》 ・支援が必要な子どもが在籍する幼・小・中に27人の支援員を配置した。学校園の実態に合わせて。勤務時間の延長を行った。 ・研修会を開催し、障害の理解と対応について研修し、資質の向上をめざした。 《課題》 個別のケースについての研修が必要である。

(※1) 個別の教育支援計画…障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた指導目標や内容、方法等を示して支援を進めるために作成する支援計画。

(※2) 特別支援教育コーディネーター…保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者。

(※3) 特別支援教育支援員…教育上特別な支援が必要な児童・生徒の日常生活の介助や学習活動のサポートを行う職員。

(2) いじめ・不登校問題等への対応

○施策の方向

- ・学校と家庭・地域が生徒指導における連携・協力を強化し、地域ぐるみで子どもの規範意識を高め、いじめや不登校への対応に取り組む体制を推進するとともに未然防止を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
「学校問題解決支援チーム」の結成と有効活用 【学校教育課】	①スクールソーシャルワーカー(※1)・スクールソーシャルパートナー(※2)・スクールカウンセラー(※3)の活用	B	《成果》 専門的な見地から適切な支援を受けることができ、課題の解決への一助となった。 《課題》 発達上の課題や福祉に関わる課題など、困難で深刻な問題が多い。
	②児童相談所・子ども未来課等関係機関と連携したケース会議等の実施	B	《成果》 チームで対応することで、課題の解決への一助となった。 《課題》 連携をより効果的に進める工夫が必要である。
教育相談体制の充実 【学校教育課】	①専門家に相談できる機会の充実	B	《成果》 ふれあい促進事業や特別支援教育推進事業の活用を各学校園に勧めた。また、スクールカウンセラーの3小学校と全中学校への配置を実施した。 《課題》 専門家との窓口となる校内担当者の位置付けや役割を明確にする。
	②学校内外の相談体制の整備	B	《成果》 教育相談週間の取り組みや各種相談事業の実施により対応した。 《課題》 各種相談事業の特長を整理し、分かりやすい状況にする。
	③定期的な児童生徒へのアンケート調査(ハイパーQU(※4)の実施)等による未然防止や早期発見・対応	B	《成果》 ハイパーQUの活用など、各校で工夫した取り組みが行われた。また、教職員の意識を高めることにもつながった。 《課題》 普段の様子から予防的に情報を把握し、素早く対応することが必要。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
適応指導教室における児童生徒への支援と相談活動 【学校教育課】	①個に応じた補充学習、体験活動の計画と推進	B	《成果》 個々の児童生徒の学習内容の定着状況により、教材を工夫した。野外での体験活動等にも取り組んだ。また、在学中の学校復帰にはつながらなくても、卒業後に学校復帰できている例が多い。 《課題》 遠距離になる児童生徒の交通手段が通室等の課題になっている。
	②他機関との連携による相談活動の充実	B	《成果》 ケース会議の実施など、県総合教育センターや医療機関など、在籍児童生徒の通う他機関との連携を図った。 《課題》 ケース会議の実施を学校に提案するなど、関係者の情報交換、情報共有の機会を増やす。
学校ふれあい促進事業の推進 【学校教育課】	不登校等の諸問題の解決を図るため、教育相談体制を充実し、学校・保護者・幼児・児童・生徒に対し、臨床心理士等の専門家からコンサルテーションを受ける機会を提供し、問題の解決にあたる。	B	《成果》 大学等との連携により、専門家の支援を学校園に行うことができた。また、派遣の要望には全て対応でき、内容も充実した。 《課題》 要望する学校に偏りがあるため、研修での活用なども周知する必要がある。
いじめ防止対策推進事業の推進 【学校教育課】	いじめ防止対策推進法の施行に伴い、高梁市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ防止対策を推進する。	B	《成果》 高梁市いじめ問題対策基本方針に基づき、いじめ防止対策に取り組んだ。 《課題》 高梁市いじめ問題対策基本方針に基づいたケースの点検・見直しを確実に行うことが必要である。

(※1) スクールソーシャルワーカー…社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つ者で、かつ学校教育に関して知識を有する者。

(※2) スクールソーシャルパートナー…社会福祉又は学校教育に関する経験または知識を有する者で、積極的に取り組む意欲のある者。

(※3) スクールカウンセラー…心理学知識や心理援助知識などの高度な専門的知識を有し、不登校や、校内・学内での種々の問題行動などに対応する心理職の専門家。

(※4) ハイパーＱＵ…児童生徒の学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態や対人関係を築く際に必要なソーシャルスキルを調べることができる質問紙。不登校やいじめの防止、あたたかな人間関係づくりに生かすことのできる教育・心理検査の一つ。

(3) 教育体制の整備

○施策の方向

- ・今後の幼児・児童・生徒数の推移を踏まえ、子どもたちの能力を最大限に伸ばすことができる学級・学校規模を考慮し適切な学校配置を進めます。
- ・学校給食において、食育の充実を図るとともに施設充実を図ります。
- ・高梁市立高等学校がこれまで積み上げてきた実績や特長を生かしながら、より一層、生徒や保護者・地域の多様なニーズに応えられるよう、その教育体制の充実を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
小規模校再編事業 【学校教育課】	地域住民合意の形成への取組み 今後の幼児・児童・生徒数の推移を踏まえながら子供たちが自己の可能性を最大限に発揮できるよう、統廃合を含めた適切な学校配置を進める。	A	《成果》 西山小学校の閉校と西山小学校児童生徒の新見市へ委託（新見市立野馳小学校及び新見市立哲西中学校）に係る事務を進め、完了した。 備中中学校統合については、保護者や住民の意見を聞く懇談会を実施した。 《課題》 備中中学校統合に伴う地域住民の合意形成を得ることができるかが課題である。
幼稚園、保育園、認定こども園の就学前教育の推進 新規 【学校教育課・子ども未来課】	幼保一体化及び担当窓口一本化により、就学前教育の体制整備を進める。	B	《成果》 幼保一体化に伴う就学前教育保育課程の編成も完了し、有漢・川上こども園が開園した。 《課題》 就学前指導主事の配置や就学前教育保育課程と小学校教育課程のなめらかな接続についての研究をすすめる必要がある。
高梁市立学校給食センター運営委員会連絡協議会及び高梁市学校給食献立検討委員会の充実 【学校教育課・各学校給食センター】	①高梁市立学校給食センター運営委員会連絡協議会を設置し、学校給食及び学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行う。また各学校給食センター間の調整を図る。	A	《成果》 高梁市立学校給食センター運営委員会連絡協議会設置要綱の改正を行い、協議会をいつでも開催できる状態を整えた。 《課題》 アレルギー対応マニュアルの検討や消費税率が上がった場合の給食費単価検討のため、会議開催予定である。
	②高梁市学校給食献立検討委員会を開催し、給食献立を複数の者で計画・立案した市内統一献立を提供する。	A	《成果》 高梁市学校給食献立検討委員会を予定どおり3回開催し、市内統一献立の内容や実施時期について検討、反省を行った。 《課題》 市内統一献立の実施に併せ、地元産品の積極的な活用を図り、地産地消を推進する。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
食に関する指導の 充実と地産地消の 推進 【学校教育課・各学 校給食センター】	栄養教諭・学校栄養職員によ る食育の推進（授業実践）を図 る。	B	Ⅱ－２－(4) P.26 「食に関する指導の推進」へ記載あり
魅力ある市立高等 学校づくりの推進 【学校教育課】	市立高等学校の教育内容・ 体制を整備し、魅力ある学校づ くりの推進を図る。	B	《成果》 各校の独自の特色ある取組みや地域連携が進んだ。 引き続き個に配慮した教育を進めた。 《課題》 生徒数の確保が難しい。

4 学校の施設・設備の充実を図ります

(1) 学校施設の耐震化の推進

○施策の方向

・子どもたちが安心して生活できる校舎や屋内運動場等の耐震補強工事を行います。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
校舎・屋内運動場耐震化事業 【学校教育課】	耐震性の劣る校舎・屋内運動場の耐震補強工事を計画的に実施する。 ・川上中学校屋内運動場耐震補強工事及び設計監理委託	A	《成果》 耐震性が劣る川上中学校屋内運動場の耐震補強工事を完了することができた。小中学校の耐震化率が100%となった。 《課題》 宇治高等学校は、木造校舎で耐震性の劣る施設であり、今後耐震補強工事又は改築等の検討を行っていく必要がある。
屋内運動場非構造部材の耐震化 【学校教育課】	屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化を計画的に実施する。 ・屋内運動場非構造部材等改修工事及び設計監理委託小学校5校（川面・玉川・松原・福地・落合各小学校）	A	《成果》 吊り天井等を有している小学校5校（川面・玉川・松原・福地・落合各小学校）の屋内運動場非構造部材等改修工事を完了した。 《課題》 今後、施設の安全点検を実施し、非構造部材の耐震化が必要な施設を把握し、計画的に改修していく必要がある。

(2) 学校施設のバリアフリー化の推進

○施策の方向

・災害時には、避難所となる屋内運動場等のバリアフリー工事を行います。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
バリアフリー化、UD化の事業 【学校教育課】	災害時避難所となる学校園を中心にスロープの設置を行い、誰もが安全に使用することができる施設整備を行う。 ・エレベーター設置事業（小学校1校で実施）	A	《成果》 高梁小学校にエレベーターを設置することができた。 《課題》 今後も計画的な施設整備を引き続き行う必要がある。

(3) 学校施設・設備の充実

○施策の方向

- ・老朽化や改修が必要な施設・設備の整備を進めます。
- ・子どもたちが安心して学び、安全に生活する施設環境の整備を行います。
- ・子どもたちの健康維持に配慮した施設の整備を進めます。
- ・ICT機器の充実と教育情報システムの整備を積極的に推進し、情報教育の充実を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
学校の施設整備事業 【学校教育課】	トイレ環境を改善するため、市内学校園の校舎、屋内運動場の児童・生徒用・職員トイレについて、各階毎に男女各1箇所ずつ順次洋式トイレに改修する。(小学校3校・中学校1校)	A	《成果》 予定どおり計画校の洋式トイレの改修を実施した。 ・小学校(巨瀬・落合・成羽) ・中学校(高梁北) 《課題》 今後も計画的にトイレ改修を引き続き行う必要がある。
安心安全な施設整備事業 【学校教育課】	門扉、フェンスの設置 (小学校1校、中学校1校で実施)	A	《成果》 門扉・フェンスの設置改修をすることで、児童生徒の安全の確保を強化することができた。 ・門扉(有漢中学校) 《課題》 今後も計画的な施設改修を引き続き行う必要がある。
空調設備設置事業 【学校教育課】	小中学校の普通教室への空調設備の設置 (小学校8校・中学校5校)	A	《成果》 普通教室に空調設備を設置することで、児童生徒の学習環境の整備することができた。 ・小学校(津川・川面・玉川・有漢西・川上) ・中学校(高梁東・高梁北・有漢・川上) 《課題》 今後も計画的な施設整備を引き続き行う必要がある。 また、老朽化した空調設備の更新を計画的に進めていく必要がある。
学校園施設整備工事【学校教育課】	小学校・中学校・高校・幼稚園の要望箇所の施設整備を行う。	B	《成果》 小学校・中学校・高校・幼稚園から要望に基づいて整備を行っているが、特に、児童生徒の安全に関わることを優先して施設整備を行った。 《課題》 全体的に施設が老朽化しており学校からの施設整備の要望が多いため、今後も計画的な施設整備を行う必要がある。

I C T 整備事業の 推進 【学校教育課】	教育用パソコンを更新する。 (H25～28 年度) 平成 27 年度 94 台	A	《成果》 教育用パソコンを更新したことにより、円滑に情報教育を行える環境整備を更に行うことができた。 ・教員用（落合・有漢東・成羽・川上各小学校 59 台、有漢・備中中学校 21 台、宇治高 14 台） ・川上中学校に携帯用無線の整備を行った。 《課題》 今後は、タブレット P C を活用した授業等に必要な機器の導入や情報化社会に対応した機器への更新を行う必要がある。
学校給食センター 設備整備事業 【各学校給食センター】	老朽化した厨房設備機器等の計画的な更新を行う。	A	《成果》 計画どおり設備機器の更新を実施した。 《課題》 更新を早期に行う必要のある機器があり、毎年度更新計画を見直す必要がある。

I 学識経験者の意見

- ・県内でも学力状況調査が上位の子どもが見られることが続いているのは、落ち着いた学習態度の効果であると思う。
- ・高梁市独自の学力状況調査を取り入れられたことは大きな意義がある。可能であれば、小学校1年生から中学校3年生まで全学年されることがよい。
- ・様々な施策と実態がマッチして学力向上が図られていることを感じる。
- ・高梁学習サポート教室は、3年目であったが徐々に実施地域が広がればよいと思う。
- ・小学校の英語教育が始まるが、グローバル人材の育成という観点から考えていただければと思う。
- ・先生の資質の向上について、先生の自主的自発的な研修を影で支えてあげるようなことがあってもよいと思う。先生のモチベーションの高まりが、ひいては児童生徒により影響を及ぼすのではないかと考える。
- ・特色ある学校づくり等の推進により、地域の人材や外部からの講師を迎えて、子どもの活動に広がりが見られ、豊かな心を育む取り組みで成果が上がっている。
- ・子ども議会の開催については、小さいうちから政治が自分たちの生活にどのように関わっているかを教えるためにも素晴らしい取り組みである。主権者教育の観点からも続けて欲しい。
- ・山田方谷を道徳教育の教材として取り入れることは、高梁独自のものであるし素晴らしい教材となり、大賛成である。
- ・幼稚園への学校給食の実施は、嫌いなものも残さず食べられるようになったという声を聞いている。幼児期から食育が推進されたことは、小学校の接続の観点からも大きな力となっていると思う。
- ・学校保健委員会は、各学校が十分に生かすものにするためのもので、非常に重要である。開催されていない学校は早急に開催されることを望む。
- ・薬物乱用防止教育を小学校から実施されている学校があることは非常によいことである。小学校の時から正しい知識を身につけておけば、それが将来に生かされるものである。
- ・特別支援教育支援員の配置や各機関が情報交換会を実施される等で、成長と共に落ち着いた学校生活が見られるため、この事業の効果であると思う。支援が必要な子どもが増えている傾向にあるので特別支援教育の強化をさらに進めていただけたらと思う。
- ・適応指導教室における児童生徒への支援は、小・中学校では学校復帰はできなかったが、高校で充実した学校生活を送れるようになった子どもの事例もあり、支援の効果となっていることを感じる。これからも継続してほしい。
- ・幼保一体化については、幼保の教育内容の充実と小学校への接続を重視していかなければならない。学校教育課とこども未来課が連携して取り組んでもらえるよう希望している。
- ・学校の耐震化率が、全国98.1%、岡山県95.3%という結果の中で高梁市100%である。児童生徒一人一人を大切にされる表れである。

Ⅱ 「学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもの教育に取り組みます」

１ 家庭・地域の教育力を高めます

（１）地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築

○施策の方向

・各公民館の人的ネットワークを活用したボランティアによる学校の側面的支援を推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
たかはし子ども 応援事業「学校 支援地域本部事業 （※１）」の推進 【社会教育課】	公民館を拠点に地域コーディネーターを配し、学校の要望や地域との調整を行いながら、地域住民による学校支援ボランティアの輪を広げ、学校支援活動を行う。 【取り組み地域】 ・市内全小学校区（１６校） ・新規２中学校区	B	《成果》 H26年から市内全小学校区とH27年度から新たに２中学校区で実施し、その活動内容はより充実したものとなっている。また、新規の２中学校区においても、地域の方の協力を得ることができ、支援と交流が図られた。 ・主な活動（各小学校区で共通して実施） ①学習活動支援：野菜植付け、ミシン指導等 ②環境整備支援：草刈り、登下校時の見守り １回当たり２名～１０名程度のボランティア 《課題》 中学校区となると対象となる範囲が広がっていくため、地域のボランティアを結ぶネットワークの構築が重要となってくる。

（※１） 学校支援地域本部事業…学校と地域のつなぎ役として地域コーディネーターを配置し、学校の環境整備や授業アシスタントなどに地域住民ボランティアが参加・活動する事業。高梁市では、学校と地域社会の連帯性から公民館活動として位置付け、平成２０年度の巨瀬小学校区から事業に取り組んでいる。

（２）地域ぐるみの学校安全体制の推進

○施策の方向

- ・子どもたちが安全に安心して教育が受けられるよう、学校や通学路における安全確保を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
地域ぐるみの学校安全体制の推進 【学校教育課】	学校で安全安心に教育が受けられるよう、学校や通学路における安全確保を図る。また、防犯教室・訓練等を通じて子どもたちの危機管理能力を高める。 ・警察のスクールサポーターによる指導 ・地域ボランティアとの連携	B	《成果》 ・各校で通学路の点検が行われた。実情に合わせて地域や保護者と共に点検した学校もあった。 ・自転車の左側通行について、学校を挙げて確認と指導を行った。 《課題》 道幅が狭い、地権者との対応、範囲が広く財政的な面などの課題があり対策ができていない箇所がある。
実践的な安全教育の充実【学校教育課】	子ども自身に危険を予測し、危険を回避する能力を養成するよう実践的な安全教育を推進する。 ・避難訓練、登下校指導・不審者対応研修の充実 ・危機管理マニュアルの作成と活用	B	《成果》 警察のスクールサポーター等により実践的な研修がおこなわれ効果的であった。 《課題》 緊急地震速報を活用した避難訓練を充実させる必要がある。
「通学路安全マップ」の作成 【学校教育課】	子ども自ら実感を持って危険箇所を認識することができる「安全マップ」の作成と見直しを行う。	B	《成果》 安全マップの作成率は100%であるが、毎年の見直しは実施できていない学校もある。 《課題》 見直しが必要である。子どもたちの安全のために、さらに充実した取り組みが必要である。

（３）就学前教育の推進

○施策の方向

- ・ 地域の実態等にあわせて、保育園、幼稚園、認定こども園の連携を図り、市民のニーズや地域の特性に応じた就学前教育のあり方を検討します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
保育園・幼稚園・ こども園・小学校の 連携の推進 【学校教育課】	保・幼・こ・小の連携を通じて、地域の子育て機能の強化を図る。	B	《成果》 地域の実態に合わせてなめらかに小学校につなげることができるよう、幼児の交流や行事を一緒にすることで保育園・幼稚園・こども園の連携を図った。 《課題》 幼保の人事交流に難しい面があるため、考え方の均質化を図りにくい。 保育園・幼稚園・こども園と小学校それぞれの研修会への参加などにより、相互理解をすすめる必要がある。

（４）家庭教育に関する学習機会・情報の提供の充実

○施策の方向

- ・子どもの年代に応じた家庭教育や子育てに悩む保護者の支援を推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
子育て応援講座や乳幼児学級等の実施 【社会教育課】	①健康、食、家庭教育など子育てに関する様々な知識を深める講座や親子で楽しく成長していくための講座を実施する。 ・ママのためのピラティス教室（9・10・11月各1回予定） ・親子ふれあい健康教室（9・10・11月各1回予定）	B	《成果》 子育てで日ごろ疲れた体と心をリセットするとともに、体のバランスを整えるママのためのピラティス教室（5回60名参加）を開催した。 また、親子でスキンシップしながら体を動かす親子ふれあい健康教室（5回74名参加）を開催した。 《課題》 参加者の地域にも偏りがあるため、今後は、新規の受講生が集まるよう広報にも工夫が必要である。
	②乳幼児期教育の充実を図るため、保護者等が参加する様々な機会を活用した乳幼児教育に関する学習機会を提供する。 絵本の読み聞かせ、わらべ歌・三世代交流等 （月1回、年間12回開催予定）	B	《成果》 乳幼児学級においてわらべ歌や読み聞かせの教室を開催した。家庭だけではできない新たな体験を通じて保護者同士、子ども同士の交流を提供することができた。 《課題》 参加人数の減少、会員の固定化と会員主導実施による負担等から行事内容が定例化してきているため、他の乳幼児関連事業との連携を図り、効果的で効率のよい実施が必要である。
	③子育てに悩むママたちに息抜きしてもらう場として親子で運動をしたり、子育てのポイント講演をしてもらい親子でコミュニケーションを図る機会を提供する。（3回予定）	B	①と同様の活動内容

（５）学校・家庭・地域の連携のためのネットワークづくり

○施策の方向

- ・ P T Aをはじめ読書ボランティア等子育てに関わる者が一堂に会し、研修を深め、ネットワークの構築を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
子どもと親の学習フェスタの開催 【社会教育課】	親子での学びの場として、子育て講演会や、子育て支援団体と連携した遊び・工作体験や読み聞かせを計画し実施する。 (8月上旬頃に開催予定)	B	《成果》 8月1日(土)市P T A連合会教育講演会との共催事業として「遊ぼう学ぼう！子どもと親の学習フェスタ」を開催し、親の学び講演会、市内ボランティアグループによる体験学習・読書啓発コーナーなど学習機会の提供に努めた。 H27 事業概要 参加団体：19 団体 参加人数：550 名（ボランティア数 165 名） (教育講演会参加者 188 名) 《課題》 教育講演会や体験学習などの内容の充実に努め、子どもから保護者・地域住民まで幅広い学習機会の提供するため、参加者の募集方法を検討。また、類似事業の統合も検討していく。

2 学校・家庭・地域が連携した教育を進めます

(1) 規範意識や豊かな感性等を身につける学習活動

○施策の方向

- ・様々な体験活動を通じて豊かな人間性、社会性、規範意識を育む事業を推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
広がる子どもの夢事業 【社会教育課】	子どもたちの可能性や夢を広げるため、プロスポーツの観戦・体験や普段では味わえない、職業体験・見学など本物に触れる機会を提供する。	B	《成果》 体験・見学を通じて、子どもに将来の夢（可能性）を広げる学習機会を提供した。 【夢の職業体験】 ・アナウンサーに挑戦 (TSC テレビせとうち 8/12 9名) ・理容美容に挑戦 (岡山理容美容学園 8/19 11名) ・パティシエに挑戦 (おかやま山陽高校 10/10 25名) 【天体観測ツアー】 ・夏の星空ウォッチング (8/28 23名) ・冬の星空観察プラネタリウムへ行こう (倉敷科学センター 11/28 13名) 【プロスポーツ施設見学】 ・京セラドーム大阪へ行こう (8/18 47名) 【子ども歴史文化講座】 ・手づくりの“よろい”“かぶと”で武将に変身 (12/19 20名) 《課題》 内容によって、参加者数の多少があるため、子ども達のニーズを事業内容に反映することで、より多くの参加者を目指す。
たかはし子ども応援事業「放課後子ども教室推進事業」 【社会教育課】	地域で安心安全な子どもの居場所を設け、地域の方々の参加を得て、勉強や文化体験等の活動を通じて、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	B	《成果》 4教室でそれぞれ放課後や長期休業中の体験活動や学習支援を行った。※【昨年参加者】 ・うかん風の子放課後子ども教室 (20日実施、延べ589名【575名】) ・なりわ子ども教室 (30日実施、延べ209名【260名】) ・かわかみ放課後子ども教室 (15日実施、延べ229名【340名】) ・びっちゅう放課後子ども教室 (2日実施、延べ17名【138名】)

			《課題》 放課後の学習支援や体験活動の場として定着しつつあるが、学童保育と一体となって事業を実施するうえで、管理面や職員配置等の問題を解決する必要がある。
少年団体の活動支援事業 【社会教育課】	高梁市に本拠地がある少年団及びFOS少年団など、青少年育成団体の活動支援を行う。 ・少年団活動助成（3団体）	B	《成果》 高梁市に本拠地のある少年団（3団体）に対し活動の助成を行った。 《課題》 活動支援している少年団の団員確保が難しくなっており、少年団自体の存続が困難となっている。

（２）地域の人材の活用

○施策の方向

- ・学習成果を地域社会で共有化するため、「学びの輪」「学びの循環」をつくり、地域の教育力向上に取り組めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
学校支援地域本部事業や公民館講座、食に関する講座などにおける地域人材の活用 【社会教育課】	多くの市民がさまざまな分野で活躍し、その学習成果が地域に還元されるように、地域人材を活用して行く。 ・公民館講座（地域伝統料理教室、お飾り作り教室） ・学校支援地域本部事業（読み聞かせ・祇園踊り教室・家庭科指導など）	B	《成果》 公民館を拠点とし、地域人材を活用した講座等を実施した。 学校支援地域本部事業については、Ⅱ－１－（１）P.38「地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築」に記載あり 《課題》 人材の発掘やネットワークの構築を図ることで、多種多様なニーズに対応していくことを目指す。

（３）世代間交流による学習機会の提供

○施策の方向

- ・異年齢の子ども同士や大人との関わりの中で生まれてくる倫理観や社会性を身に付けることに取り組みます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
公民館活動での取り組み 【社会教育課】	・三世代グランドゴルフ大会・もちつき・とんど焼きの実施。 ・乳幼児学級と高齢者学級との交流会の実施。	B	《成果》 地域の子どもたちと高齢者とは触れ合いながら学ぶ場として、公民館を拠点に三世代交流グラウンドゴルフ大会、伝統料理教室など各世代間の交流事業を実施し、異世代の交流を促進した。 《課題》 地域の少子化により、子どもたちとの交流を単体の公民館で行うことが困難となっている。

（４）学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進

○施策の方向

- ・学校等でボランティアによる読み聞かせを実施するとともに、ボランティアのスキルアップを図るため研修会を開催します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
図書読み聞かせ推進事業 【高梁中央図書館】	小学校、幼稚園、保育園、こども園等で子どもへの読み聞かせの実施やそのボランティアを養成し、子どもたちの読書活動の推進を図る。 ・読み聞かせボランティア研修会	B	《成果》 本と接する機会を提供し、子どもたちの読書活動を推進するため、ボランティア 9 団体による読み聞かせを実施した。 ・実施場所：小学校 12 校 幼稚園 6 園 保育園 3 園 こども園 2 園 ・実施回数：67 回 ・参加数（延べ人数）：1,763 名 また、研修会を開催し、図書読み聞かせボランティアのスキルアップとボランティア相互の交流を図った。 《課題》 小学校等での読み聞かせは定着しつつあるが、引き続き継続的に読み聞かせを行ってもらよう、読み聞かせの大切さを広く周知する必要がある。

3 ふるさと高梁に学ぶ教育を進めます

(1) 郷土への愛着と誇りを育む教育の推進

○施策の方向

- ・学校での教科や総合的な学習の時間等において、高梁や各地域の自然や産業、歴史や伝統、民族や文化、人物など、地域の特長を生かした学習に積極的に取り組み、子どもたちがふるさと高梁を大切にする心を育みます。
- ・市内の地域資源や各種の体験活動を通じて郷土に対する愛着と誇りを育む教育を推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
特色ある学校づくり 事業の推進 【学校教育課】	地域の人材・資源を活用した 特色ある学校づくりを意図 的・計画的に推進することによ り、ふるさとを愛し、心豊かな 子どもを育成する。(1校園あた り 150 千円) ・地域の人材・資源を活用した 学習 ・総合的な学習の時間における 発達段階に応じた地域学習、伝 統・文化・歴史の学習	B	I-2-(1) P.23 「特色ある学校づくり事業の推進」へ記載あり
郷土の偉人 山田方 谷を学ぶ 【学校教育課】	市内各小中学校で、郷土の偉 人である「山田方谷」について 精通した人々を講師に招聘し たり、調べ学習を行ったりしな がら、郷土への愛着と誇りを育 む教育を推進する。 また、「山田方谷」の治績や 人物を道徳の地域教材として 提案する。	B	《成果》 市内各小学校に学級数分のカレンダー作成を通し て取り組みを進めた。 《課題》 指導者である教職員の知識、理解を深めるととも に、具体的な授業活用を例示する。
高梁魅力再発見事業 【社会教育課】	市内の児童が、郷土理解を深 めることを目的に、吉備国際大 学と連携して、夏休み期間中に 市内学習スポットを2日間で 巡る「高梁すきすき探検隊」を 開催する。	B	《成果》 「高梁すきすき探検隊 2015」と題し、吉備国際大学 と連携し、学生ボランティアスタッフ(15名)の 協力で、市史跡・観光スポットを2日間で巡った。 見学・体験を通じ、児童にとっては高梁の魅力を 再発見する機会となり、大学生にとっては高梁の 新発見や子どもと関わりを持つ機会となった。 参加者：市内児童3・4年 37名(募集78名) 《課題》 子どもたちに郷土への誇りを持ってもらうよう、工 夫し事業継続に努める。

（２）地域の資源と人材の活用

○施策の方向

- ・学校と図書館や公民館、博物館、美術館等とが連携し、高梁市や各地域の自然や産業、歴史や文化、人物などに関する資料や情報を収集・活用するとともに、それらに精通した地域の人々を講師として活用することにより、子どもたちのふるさと高梁に対する理解を深めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
特色ある学校づくり 事業の推進 【学校教育課】	地域の人材・資源を活用した 特色ある学校づくりを意図 的・計画的に推進することによ り、ふるさとを愛し、心豊かな 子どもを育成する。(1校園あた り 150 千円) ・地域の人材・資源を活用した 学習 ・総合的な学習の時間における 発達段階に応じた地域学習、伝 統・文化・歴史の学習	B	I－２－(1) P.23 「特色ある学校づくり事業の推進」へ記載あり
小学校社会科副読本 「はばたく！わたしたちの高梁市」の活用 【学校教育課】	小学３・４年生の児童が自分 たちの住んでいる身近な地域 や高梁市について学び、理解す ることを目的として作成した 副読本を郷土への理解を深め るための学習に活用して行く。	A	《成果》 小学校教科用図書の採択替えに伴い、改訂を行った。 《課題》 効果的な活用方法を模索していく。

（３）地域住民によるふるさと学習の推進

○施策の方向

- ・郷土高粱に対する正しい理解を深めるため、地域の人材を活用し、次代の地域の担い手である子どもたちに伝えていくことを推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
公民館講座等による 地域課題への取り組み 【社会教育課】	①公民館講座（子ども議会・ 野鳥観察・史跡めぐり）の実施	B	《成果》 地域（ふるさと）の良さを再認識し、伝えていく ことが必要であるため、公民館講座において子ども 議会、史跡めぐりをはじめとする講座を開催した。 《課題》 地域での参加者も多く、次代の子どもたちに高粱 の良さを伝えるため、継続が必要。
	②高粱中央公民館・高粱地域ま ちづくり推進委員会で「教育講 演会」を開催	B	《成果》 高粱市国民健康保険成羽病院院長 紙谷晋吾さん を講師に迎え、「希望して、納得して、満足して 生きるために」と題して講演会を開催した。（参加者 250名） 《課題》 より多くの参加者を得て、共に郷土について深く 考える機会をつくる。

Ⅱ 学識経験者の意見

- ・公民館活動の現在の課題は、自ら進んで学ぼうとする親たちが中心となり、学ぶ余裕がない親への支援が広がりにくい面がある。しかし高梁市では本当に支援が必要な親たちが参加されているところがすばらしい。
- ・現在、全国的に児童虐待の問題が深刻化している。この問題には家庭教育支援を、学習を希望する親の支援のみならず、全ての親を対象にした支援へと輪を広げ、これまで手の届きにくかった親への働きかけを行っていくことが大切である。高梁市では子育てに悩む親の支援など、様々な家庭教育支援の取り組みが行われてすばらしいことである。
- ・子育てに悩むママを支えるという事業が素晴らしい。若いパパやママをどう育てていくか、どう高梁に根付いてもらうか、どう活躍してもらうかである。悩んでいる若い人たちを支えるような事業を行ってもらっているのはありがたい。パパとママを大事にしてあげてほしい。
- ・子育てに悩む保護者の支援がなされて、家庭教育の大切さを伝えていることは、非常に重要である。若い母親に触れる中でこの様なことが大切であることを痛感している。
- ・通学路安全マップの毎年の見直しは難しい。マップそのものよりも安全について、自分の身は自分で守るという子どもの意識を高めることの方が大事なのではないか。
- ・広がる子どもの夢事業は、キャリア教育の一環としても行っていると思うが、職業体験の取り組みを他市においてはJ Cがおこなっている例なども参考にしてはどうか。
- ・放課後子どもサポート事業と高梁学習サポート教室事業は、それぞれに異なると思うが、受ける子どもはひとりなので、精査してもよいのではないか。
- ・学校支援地域本部事業について、学校のハードルが低くなったよとか地域の方は子どもの声を聞いて元気になったよという感想を聞くことがある。中学校区までに広げるのは大変なことだと思うが続けていただきたい。運営の方法として、ボランティアであっても地域の方にとっても生涯学習の一環であるし、良い思い良い体験も期待をされている。学校支援だから学校は支援をしてもらえばよいというような方向に進んでいたら教育委員会として事業の趣旨を徹底してほしい。
- ・事業に子どもからお年寄りを大切にする姿勢がにじみでている。
- ・参加者に偏りがあることについては、他の課との連携も大切になってくるのではないかと思う。
- ・父親が家庭教育や行事に参加するのが少ないのではないかと心配であり、現状を知りたい。
- ・各課が創意工夫して社会全体で子どもの教育に取り組めるような事業を実施してもらっていることに感謝する。

Ⅲ 「生涯学習の機会を広げ、人権尊重の意識を育てます」

1 生涯学習社会の構築を推進します

(1) 生涯学習の振興

○施策の方向

- ・地域の特性や課題に応じた講座や研修会などの学習機会を提供し、地域社会への参加・参画を推進します。
- ・学習活動により自己実現を図り、学習成果を地域社会に生かす「学びの循環」を構築するとともに、社会教育団体等の活動支援やリーダーの育成を図ります。
- ・吉備国際大学をはじめ、地域の社会教育・福祉団体等と連携して、それぞれのライフステージに応じた学習を進めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
公民館講座等学習 機会の提供 【社会教育課】	中央公民館（1館）、地区公民館（14館）で学習機会を提供するために、講座、研修会を実施するとともに、地域理解や協働推進、世代間交流等の事業を行う。 また、各公民館講座の市民への周知、利用促進を図っていく。 ・竹細工教室、菊作り教室、ニュースポーツ教室などの公民館講座を実施 ・高梁中央公民館・高梁地域まちづくり推進委員会で「教育講演会」を開催。	B	《成果》 各公民館において、それぞれ地域の特性を生かした特色ある講座や地域のニーズにあわせた講座を開設し、地域住民の交流・幅広い学習活動を活発に実施できた。 《課題》 公民館活動の幅広い世代の参加に向けた工夫と広報活動が必要。
子ども教室の実施 【社会教育課】	①うかん風の子放課後子ども教室・なりわ子ども教室・かわかみ放課後子ども教室・びっちゅう放課後子ども教室を実施する。	B	Ⅱ-2-(1) P.43 「放課後子ども教室推進事業」へ記載あり
	②子どもたちが住んでいる高梁市の歴史や文化を学んで、郷土への愛着と理解を深めるため、「子ども高梁学」を実施する。	B	《成果》 公民館活動において、子ども活動地域促進事業で「子ども高梁学」実施した。 郷土の先人を学ぶ教室や、高梁の自然を調べたり、地域の史跡を訪ねるといった内容とし、高梁の文化や歴史、自然について子どもたちが興味関心をもち、その素晴らしさに感動することで高梁を愛する気持ちを育むことを目的として開催した。 《課題》 参加者は固定されつつあるが、今後はより多くの参加者を集めることが課題となっている。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
婦人教育推進事業 【社会教育課】	高梁市婦人協議会など婦人団体の支援・育成を行う。 ・婦人スポーツ教室等の開催	B	《成果》 婦人の教養と地位向上及び地域の活性化、婦人相互の交流を図るため研修を開催した。 ・婦人大会（1/27 110名） ・ニュースポーツ教室 （4支部 延べ60回開催 795人参加） 《課題》 会員の高齢化が進んでいるため、新規会員の募集を行い婦人会の育成を図る。
青少年育成支援事業 【社会教育課】	①高梁市内青少年の文化及びスポーツ活動の促進を図るため全国大会等へ出場する個人又は団体に対し、助成を行う。 ・三溪青少年文化・スポーツ振興助成	B	《成果》 中国大会以上の規模の大会出場者に対し、助成を行った。 2団体 高梁中学校合唱部 岡山県立高梁城南高等学校 《課題》 各学校園に助成の周知徹底を図り、基金の活用を促す。基金残額を考慮して、他の活用法も検討する。
	②大人の社会へ仲間入りする新成人を祝い励ます成人式を開催する。市内各地域の成人対象者で構成された成人式実行委員会が、毎年アイデアを凝らした成人祝賀式記念行事を企画・実施する。 （平成28年成人祝賀式は、1月10日（日）開催）	A	《成果》 成人としての自覚を持った厳粛な式典と、成人式実行委員による手作り感のある記念行事を開催した。 対象：452人（平成27年10月1日時点） 出席：215人（出席率47.6% 昨年比▲2.8%） 《課題》 各地域からの実行委員の選出が困難となっており、今後選出方法について見直す必要がある。公募を実施したが、現状は難しい状況である。
吉備国際大学との連携事業 【社会教育課】	①吉備国際大学と連携して市民講座を開催し、学習機会の提供を図る。 ・吉備国際大学公開講座5回	B	《成果》 吉備国際大学と連携し、市民公開講座を開催した。「多方面から見た文化財」をテーマに8講座を実施した。 参加者：76人（昨年参加者46人） 《課題》 市民への周知による参加者の増加
	②吉備国際大学と連携し、「高梁すきすき探検隊」を開催する。	B	II-3-(1) P.47 「高梁魅力再発見事業」へ記載あり

（２）公民館活動の充実

○施策の方向

- ・地域の良さを再発見する「ふるさと学習」や地域伝統文化講座、地域課題に係る講座など、地域理解を深める学習を支援します。
- ・生涯学習推進ネットワークの充実を図るため、地域のまちづくり・コミュニティ組織や地域団体と連携、協働していくとともに各公民館が連携を図ります。
- ・学習機会の提供とともに、世代間交流事業など学習成果を地域で生かす仕組みづくりを行います。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
公民館講座等の実施 【社会教育課】	①公民館講座（史跡めぐり教室・野鳥教室・渡り拍子教室）	B	Ⅱ－３－(3)P.49 「公民館講座等による地域課題への取組」へ記載あり Ⅲ－１－（１）P.51 「公民館講座等学習機会の提供」へ記載あり
	②「子ども高粱学」の実施	B	Ⅲ－１－(1)P.51 「子ども高粱学の実施」へ記載あり
地域団体等の連携した公民館事業の実施 【社会教育課】	地域まちづくり協議会その他の団体と共催で、運動会・文化祭・講演会などを実施する。	B	《成果》 地域まちづくり協議会や関係団体と連携し共催で運動会・文化祭・講演会・物産まつりなど各公民館で開催した。 地域の団体と連携することで、多くの人との交流が図れ、多くの知恵が生まれ地域の活性化を図ることができた。 《課題》 継続的に実施されているが、過疎化により参加者が減少している。
三世代交流事業の実施 【社会教育課】	・三世代グラウンドゴルフ交流 ・伝統行事（もちつき・とんど焼き・地域伝統料理教室）	B	Ⅱ－２－(3)P.45 「公民館活動での取組み」へ記載あり

（３）社会教育施設の充実

○施策の方向

- ・文化交流館、生涯学習センター等の施設について、多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、機能を充実し幅広い学習機会を提供します。
- ・生涯学習の拠点施設として新しい図書館を建設整備します。
- ・老朽化している社会教育施設について、誰もが安心して利用できるように整備し、学習意欲の向上を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
社会教育施設管理事業 【社会教育課】	有漢社会教育センター、高梁市青少年研修センター、有漢生涯学習センター、成羽文化センター、川上総合学習センターの維持管理・充実を図る。	B	《成果》 社会教育施設の維持管理を行った。 有漢社会教育センター （27 件 574 名 ＊研修・宿泊の実人数） 有漢生涯学習センター（148 件 4,358 名） 成羽文化センター（504 件 6,014 名） 青少年研修センター （18 件 498 名 ＊研修・宿泊の実人数） 川上総合学習センター（425 件 8,981 名） 《課題》 老朽化による修繕箇所が増加しているため、閉館や改修等、今後の方向性について協議が必要である。
新図書館整備事業の推進 【社会教育課】	駅前に複合施設として整備し、ＣＣＣ（※1）の指定管理を前提として、平成 28 年 12 月開館予定。	B	《成果》 平成 28 年 3 月定例議会で、指定管理に対応した図書館条例の改正とＣＣＣとの指定管理協定締結の議案が可決された。 《課題》 ＣＣＣの指定管理運営に向けて、図書館運営の内容検討と駐車場、アクセス標識等の周辺整備を行う必要がある。

（※1）ＣＣＣ…カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

（４）青少年の健全育成

○施策の方向

- ・ 学校、家庭及び地域社会が連携し、社会全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。
- ・ 将来自立した社会人として豊かな生活を送るために、規範意識や豊かな感性等を身につける学習活動の充実を図ります。
- ・ 地域への愛着と誇りを深めるために、地域の自然や歴史、産業等の学習を推進します。
- ・ 青少年育成センターを拠点として、地域の青少年育成団体や学校等が連携して青少年の健全育成に努めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
子どもと親の学習フェスタの開催 【社会教育課】	親子の絆を深めるためのヒントをつかむことができる場として、子育て講演会や、子育て支援団体と連携した遊び・工作体験や読み聞かせを計画し実施する。 (8月上旬に開催予定)	B	Ⅱ－１－（５）P.42 「子どもと親の学習フェスタの開催」へ記載あり
子育て応援講座や乳幼児学級等の実施 【社会教育課】	①健康、食、家庭教育など子育てに関する様々な知識を深める講座や親子で楽しく成長していくための講座を実施する。 ・ママのためのピラティス教室 (9・10・11月各1回予定) ・親子ふれあい健康教室 (9・10・11月各1回予定)	B	Ⅱ－１－（４）P.41 「子育て応援講座や乳幼児学級等の実施」へ記載あり
	②乳幼児期教育の充実を図るため、保護者等が参加する様々な機会を活用した乳幼児教育に関する学習機会を提供する。 絵本の読み聞かせ、わらべ歌・三世代交流等 (月1回、年間12回開催予定)	B	
たかはし子ども応援事業「学校支援地域本部事業」 【社会教育課】	公民館を拠点に地域コーディネーターを配し、学校の要望や地域との調整を行いながら、地域住民による学校支援ボランティアの輪を広げ、学校支援活動を行う。 【取組み地域】 ・市内全小学校区（16校） ・新規2中学校区	B	Ⅱ－１－（１）P.38 「学校支援地域本部事業の推進」へ記載あり

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
家庭教育支援講座 【社会教育課】	・家庭教育支援講座（PTA 対象）	B	《成果》 家庭教育支援のため、幼・小・中学校 P T A に呼びかけ、講師を招き支援講座を開催した。 （11 校 延べ 340 名） 《課題》 家庭教育の充実が求められており、実施校数の増加を図る。
広がる子どもの夢事業 【社会教育課】	子どもたちの可能性や夢を広げるため、日常では味わえない、プロスポーツや最先端科学技術の体験・見学など本物に触れる機会を提供する。	B	Ⅱ－２－（１）P. 43 「広がる子どもの夢事業」へ記載あり
たかはし子ども応援事業「放課後子ども教室推進事業」 【社会教育課】	うかん風の子放課後子ども教室・なりわ子ども教室・かわかみ放課後子ども教室・びっちゅう放課後子ども教室を実施する。	B	Ⅱ－２－（１）P. 43 「放課後子ども教室推進事業」へ記載あり
少年団の活動支援 【社会教育課】	高梁市に本拠地がある少年団及び FOS 少年団など、青少年育成団体の活動支援を行う。 ・少年団活動助成（3 団体）	B	Ⅱ－２－（１）P. 44 「少年団体の活動支援事業」へ記載あり
高梁魅力発見事業 【社会教育課】	高梁すきすき探検隊（吉備国際大学との連携事業）の開催	B	Ⅱ－３－（１）P. 47 「高梁魅力再発見事業」へ記載あり
各種公民館講座 【社会教育課】	公民館講座（史跡めぐり・野鳥の観察・野外活動など）	B	Ⅱ－３－（３）P. 49 「公民館講座等による地域課題への取り組み」に記載あり
青少年育成センター運営事業 【社会教育課】	青少年の非行化を防止し、その健全な育成を図るため、相談活動、補導活動、列車補導活動、広報啓発活動に取り組み、問題行動の未然防止を図る。	B	《成果》 夏休み等の休業中やイベントの際に計画的に補導を実施した。市内の非行は減少傾向にある。 （補導実施回数：60 回、人員延べ 258 人） 《課題》 非行・交友関係の相談はほとんどないため、学校教育課や子ども未来課と連携して、要支援児童を中心とした相談活動をしており、その相談は困難さを増している。

2 人権が尊重される社会の実現に努めます

(1) 人権が尊重される社会の実現

○施策の方向

- ・学校・家庭・地域社会・職場等さまざまな場で人権教育・啓発に取り組んでいきます。
- ・人権意識の高揚を図るために、講演会や研修会の開催、リーフレットの配布等を行うとともに、講師派遣や教材の貸出・提供等を行い、企業・学校・地域での自主的な学習を支援します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
社会人権教育講座 開設事業 【社会教育課】	人権意識の高揚を図るため、各種講座を実施する。 ・人権問題学習講座（年6回） ・幼小中 PTA 人権教育研修会 ・就学前人権教育研修会（教諭・保育士対象） ・子どものエンパワーメントに関する講座 ・人権啓発リーフレット作成及び配布 ・男女共同参画講演会 ・人権啓発ビデオの活用	B	《成果》 ・人権問題学習講座 各テーマで6回実施。延べ601名。 ・幼小中 PTA 人権教育研修会 28校園で実施。延べ1,642名。 ・就学前人権教育研修会 幼稚園（保育園）の教諭・保育士対象 55名参加。 ・子どものエンパワーメント育成事業 4校園で実施。延べ児童生徒122名。 ・人権啓発リーフレット作成及び配布 啓発リーフレットのデザイン変更を行い、より分かりやすい内容で全戸へ配布。また学校を通じ小学5・6年生・中学生へ配布し、家庭内での人権意識の啓発に努めた。 ・人権啓発ビデオの活用 研修用に地域・学校等へ貸し出しを行った。 《課題》 時代と共に多様化する問題に対して、時代に沿った内容の研修や啓発を継続することが必要。

Ⅲ 学識経験者の意見

- ・ 公民館講座では参加しやすい環境を整えることが大切ではないか。
- ・ 文化交流館が、学習の場であったり、コミュニケーションの場であったり世代を超えた地域のサロンのようなものになればよいのではないか。公民館の運営委員会で決まったことが、ずっと変わらないので、色々な人の意見で刺激があってもよいと思う。公民館が子どもの居場所になればよいのではないかという思いもある。
- ・ 公民館を拠点として地域コーディネーターを配置し支援事業が行われており、子どもたちの学習をサポートするという事業が実際に広がっている。
- ・ 公民館に老若男女が集い、コミュニティの場、サロンの役割という観点から見れば、事業精査にもつながるのではないだろうか。
- ・ 高梁市外に出ている高梁出身の子が高梁で成人式を迎えることによって故郷の良さを味わい、高梁に愛着を持ち、将来は高梁の市民となるという効果が継続的に成人式を続けることでうまれる。
- ・ 新しい図書館のような魅力的なものがあらわれるのも大切である。
- ・ 高梁の図書館はこんなすばらしい運営がされているのだよということが言えるような運営コンセプトがあればよいと思う。
- ・ 人権教育については、同じ事をやっていると思わないで同じ事でもよいので、何度も継続しながらみんなに広げていく、分かってもらうことが大事である。高梁市において表だっていじめ、人権侵害問題となるような事例が起こらないのは、この人権教育の地道な活動の結果であるのだろうと思う。
- ・ 高梁すきすき探検隊の開催において、大学と連携した取り組みで、参加者が増えてきている。

IV 「地域の伝統や文化の維持向上をめざします」

1 地域文化の振興を図ります

(1) 地域文化・芸術活動の振興

○施策の方向

- ・地域の文化・芸術諸団体の活動を支援するとともに、市民相互の連携を深めることで地域文化の創造と交流を推進します。また、芸術・文化を鑑賞する機会を提供します。
- ・郷土の偉人山田方谷をはじめとする歴史的人物の顕彰事業を行います。
- ・市民の文化への関心と学習意欲に応えるため文化講座等を開催するとともに、貴重な文化財等に触れる機会を提供します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
各文化団体等への活動支援事業 【社会教育課】	地域における文化活動の活性化を促し、文化事業の担い手を育成するため次のことに取り組む。 ・各地域の文化協会や高梁市文化連盟の活動支援 ・高梁市文学選奨の実施、入賞作品集「高梁の文学」の発行	B	《成果》 市内5文化協会が行っている文化活動への支援として委託事業の実施や補助金を交付するとともに、芸術文化振興に努めた。 委託事業 ○文化祭開催事業（高梁・有漢・成羽・川上・備中） 入場者数 3,592 名 ○ファミリーシアター事業（有漢・川上） 入場者数 191 名 補助事業 ○活動支援（高梁・有漢・成羽・備中） また、高梁市文学選奨の応募点数及び入賞（入選・佳作）点数は次のとおりで、入賞作品集「高梁の文学」は 300 冊発行した。 ○一般・高校・大学生の部 応募点数 42 点、入賞点数 12 点 ○小・中学生の部 応募点数 110 点、入賞点数 20 点 《課題》 幅広い年齢層においての文化活動の促進をする必要がある。
歴史文化講座の開催 【社会教育課】	市内の歴史的文化遺産や文化財について、郷土高梁への愛着を高めるため歴史文化講座を開催する。	B	《成果》 産業振興課との共催により、高梁歴史いろは塾を 8 回開催し、のべ 191 人が参加した。 《課題》 より多くの参加を募るため、広報の仕方や市民のニーズに沿ったテーマの検討を行う必要がある。

(2) 文化施設の充実

○施策の方向

- ・総合文化会館、歴史美術館、成羽美術館、吉備川上ふれあい漫画美術館、景年記念館、郷土資料館等の文化施設において、市民ニーズに沿った事業や展覧会を行います。
- ・老朽化がみられる文化施設については、安全で快適な施設環境を整えるために設備の更新や改修を計画的に行います。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
各文化施設での企画展・特別展等展覧会の開催 【文化センター】	① 高梁市歴史美術館特別展、企画展など自主文化事業の実施 ・ 企画展「幕末の群像～山田方谷をめぐる人々」 （5/2～6/21） ・ 特別展「山路智恵絵手紙展～手のひら童話の世界」 （7/18～8/16） ・ 企画展「清水比庵～ふるさと春秋」 （8/29～9/21） ・ 第 66 回岡山県美術展覧会 （10/1～10/5） ・ 特別展「平松利昭の世界展」 （10/17～11/15） ・ アートの今・岡山 2015 （11/28～12/23）	C	《成果》 高梁の地域性に重心を置きながら、美術分野の展覧会を中心に行之、内容を充実させることができた。また、岡山ゆかりの現代美術作家の作品の展示を行うことで現在の美術の動向の紹介や高梁の地域博物館施設として、高梁の歴史の紹介ができた。 ・ 企画展「幕末の群像～山田方谷をめぐる人々」 入館者数 638 人 ・ 特別展「山路智恵絵手紙展～手のひら童話の世界」 入館者数 1,245 人 ・ 企画展「清水比庵～ふるさと春秋」 入館者数 290 人 ・ 第 66 回岡山県美術展覧会 入館者数 508 人 ・ 特別展「平松利昭の世界展」 入館者数 464 人 ・ アートの今・岡山 2015 入館者数 176 人 合計 3,321 人 《課題》 特別展については、一定の成果(入館者数)は得られるものの、想定の結果が得られていない。市民ニーズの把握と広報の方法を充実させる必要がある。高梁の歴史と美術に関係する企画は他では見ることができない内容の展示ができているが、調査研究を深めることでさらに充実させていく必要がある。
	② 高梁総合文化会館自主文化事業の実施 ・ 第 27 回三曲演奏会 (6/21) ・ さかなクントークショー （7/26） ・ 森山良子コンサート (ゲスト:秋川雅史) （9/6） ・ 松竹大歌舞伎(2 回公演) （9/17） ・ 八名信夫と悪役商会ふれあいバラエティショー （10/25） ・ 第 25 回高梁コーラスフェスティバル （11/22）		C

			(過去5年間の入場者数の推移) H27年度 3,732人 6事業実施 H26年度 4,920人 8事業実施 H25年度 3,819人 8事業実施 H24年度 3,861人 7事業実施 H23年度 4,442人 8事業実施 《課題》 個々の公演内容は充実していたが、一部入場者数が伸びなかったものがあった。今後も入場者増をはかるため、広報の仕方や市民のニーズに沿った事業の検討を行う必要がある。 また、新しい取り組みとして松竹大歌舞伎に市内中学生の招待を行ったが、今後も引き続き歌舞伎に限らず、中央の優秀な芸術を観劇してもらうよう検討していく。
	③吉備川上ふれあい漫画美術館自主文化事業の実施 ・愛されマンガ展～マンガで時代を振り返る(4/29～6/30) ・夏休み!ワクワク手作り体験教室(7/19～8/30) ・瀬尾公治イラスト原画展(9/19～12/20) ・瀬尾公治サイン会(11/29) ・漫・賀・年賀状コンテスト2016(募集12/1～1/11)(展示1/30～3/6) ・春休み!ワクワク手作り体験教室(3/26～3/27)	B	《成果》 体験教室は夏休みと春休みの定番となり、連日多くの親子連れで賑わった。 人気漫画家による原画展では例年以上の来場者があった。また期間中のサイン会では開館前に定員を超える来館者が徹夜で行列をつくるなど、好評をいただいた。 ・イラスト原画展 入場者数3,348人 ・サイン会 入場者数150人(定員50名) 年賀状コンテストの開催は今回で13回目を数え、全国から多数のユニークな作品が寄せられている。併せて、応募作品の展示会を開催しており、年始のイベントとして定着している。 《課題》 干支をテーマにしていることから、年によって応募点数にばらつきがある。周知方法をさらに工夫し、事業の効果的なPRに努める必要がある。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
成羽美術館での企画展・特別展等展覧会の開催 【社会教育課】	・春の特別展「三沢厚彦 アニマルズ 2015 in 成羽」(1/31～5/31) ・夏の企画展「パナソニック汐留ミュージアム所蔵 ジョルジュ・ルオー展」(7/4～9/13) ・秋の企画展「アート・ビジョン Vol. 9 田中偉一郎の芸術はノー・ビジョン」(10/3～12/25)	B	《成果》 前年度からの継続となる「三沢厚彦展」で幕を開け、夏はパナソニック汐留ミュージアムの協力を得て、県下初の「ジョルジュ・ルオー展」を開催し好評を得た。秋にはシリーズ「アート・ビジョン」第9弾として新進気鋭の現代美術家である田中偉一郎の美術館初個展を開催し、多くの市民の注目を集めた。 ・三沢厚彦展 入場者数 5,814 人 ・ジョルジュ・ルオー展 入場者数 5,884 人 ・田中偉一郎展 入場者数 2,124 人 年間入場者数 16,070 人 《課題》 田中偉一郎展は、多くの市民の関心は得られず、入場者数が伸びなかったが、新しい美術の潮流を紹介することができた。今後も、市民の幅広い興味に対応できるようバランスを取りながら、展覧会を開催していく必要がある。
成羽美術館の改修等 【社会教育課】	・成羽美術館中央監視装置更新工事 ・成羽美術館収蔵庫温湿度調節計取替修繕	B	《成果》 経年劣化により不具合が発生し、改修が必要となっていた中央監視装置の更新工事及び収蔵庫温湿度調節計取替修繕を行った。 《課題》 築20年を経過し、改修が必要な箇所も増えている。今後も計画的に改修を行っていく必要がある。
郷土資料施設収蔵資料整理 【社会教育課】	備中郷土館2階改修工事	A	《成果》 郷土館2階会議室及び研修室を、郷土資料収蔵室として改修した。 《課題》 膨大な郷土資料を分かりやすく収蔵できるよう管理する必要がある。
高梁総合文化会館の修繕等 【文化センター】	①直流電源装置更新工事・トイレ便座改修工事	A	《成果》 直流電源装置（停電時に誘導灯を灯すための非常電源）の老朽化に伴い、最新のものに更新した。また、洋式トイレの便座をウォシュレット付温便座に取り替えた。それにより、利用者の安全の確保と利便性の向上を図れた。 《課題》 築31年を経過し、改修が必要な箇所も増えている。今後も計画的に改修を行っていく必要がある。

	②老朽箇所の随時修繕	B	《成果》 老朽箇所の修繕により、利用者の安全が図られた。 《課題》 築 31 年を経過し、改修が必要な箇所も増えている。今後も計画的に改修を行っていく必要がある。
吉備川上ふれあい漫画美術館の改修 【文化センター】	・ホール他照明器具改修工事	A	《成果》 ホール等高所にある照明が切れ、高所ゆえに交換ができない箇所があったことから、ホール・視聴覚室の照明を LED 照明に改修した。 《課題》 築 21 年を経過し、改修が必要な箇所も増えている。今後も計画的に改修を行っていく必要がある。

(3) 文化財の保護・保存と活用

○施策の方向

- 文化財の適切な保存・管理に努め、調査・研究を継続的にを行い、活用を図ります。
- 国指定史跡備中松山城跡及び重要文化財である備中松山城・旧片山家住宅を保護保存、整備し、学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。また、臥牛山全域の史跡指定について関係機関と協議していきます。
- 「臥牛山のサル生息地」等天然記念物の適切な保護・管理に努めます。
- 備中神楽や渡り拍子等の伝統芸能については、後世に伝え残していくために、保存会等への支援や備中神楽研修会の開催に取り組みます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
文化財保護事業 【社会教育課】	岡山県の文化財に指定されている史跡順正寮跡の保存整備と重要文化財木造聖観音菩薩立像の保存修理に対して、補助を行う。	B	《成果》 順正寮跡と木造聖観音菩薩立像の保存にあたり、それぞれ補助を行い、修理が完了した。 《課題》 審議会委員の高齢化が顕著であるため、新たに若い方を委員に委嘱することを検討する必要がある。
文化財保護管理事業 【社会教育課】	文化財の適切な保存、管理に努め、継続的に調査研究を行う。 ・旧片山家住宅施設管理及び公開 ・備中松山城の施設管理及び公開 ・旧吹屋小学校校舎施設管理事業	B	《成果》 旧片山家住宅の施設管理及び公開を行い、来館者数は14,234人で前年度比9%増であった。 備中松山城の施設管理及び公開を行い、多くの方に来城いただいた。入城者数は94,439人で、昨年度より22,371人（前年度比31%）増加した。また重要文化財二重櫓の特別公開を2日行った。 《課題》 文化財の周知に努めるため、文化財解説看板を継続的に設置していく必要がある。
史跡備中松山城跡整備事業 【社会教育課】	・小松山城跡大手門及び大手門より下部の階段の保存整備事業	B	《成果》 小松山城跡大手門及び大手門より下部の階段の保存修理を実施し、完了した。それにより、来城者が歩きやすくなり、安全を確保することができた。 《課題》 継続的に保存整備を実施するとともに、石垣等の修復を行う必要もある。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
天然記念物管理事業 【社会教育課】	・保護管理事業（サルに装着している発信機の更新など） ・食害対策事業（電気柵の設置等）	B	《成果》 群れの遊動を知るためにサルに装着している発信機を、新たに A 群 3 頭、B 群 3 頭、計 6 頭に装着した。 また、食害を防止するために、電気柵を延長約 930 m に設置した。さらに平成 27 年 2 月より管理員を 1 日 3 名体制から 5 名体制に強化し、5 月より見回り車両を 4 台にしたことにより、平成 26 年度の被害件数 250 件から平成 27 年度は 87 件へと被害を軽減することができた。 《課題》 保護管理計画見直しにあたり、様々な調査を計画的に実施する必要がある。また、発信機の電池が寿命になる前に新たに発信機を装着する必要がある。食害防止のために電気柵を計画的に設置する必要がある。野猿群の捕獲について、継続的に協議をすすめていく必要がある。
伝統文化伝承活動推進事業 【社会教育課】	・備中神楽研修会 ・伝統芸能の保存・育成団体への活動支援（予算は伝承活動推進事業へ計上）	B	《成果》 平成 27 年 6 月 28 日に備中神楽研修会を開催し、備中神楽について研修した。 また、備中神楽保存 3 団体、育成 8 団体及び渡り拍子保存 25 団体へ活動補助金を支援するとともに設備整備補助金を 10 団体へ支援した。 《課題》 郷土芸能、祭礼活動は近年後継者の不足や保存会、育成会活動費の不足等で、保存伝承育成活動をしていくことが難しくなっている。このため、引き続き支援していく必要がある。

(4) 歴史的町並み保存と景観形成の推進

○施策の方向

- ・歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）に基づき、歴史的建造物や伝統的活動で形成された歴史的風致を維持向上させる事業に取り組みます。
- ・城下町としての面影を残す歴史的町並み保存地区整備事業を、地域住民の理解と協力を得て引き続き推進し、周辺に残る文化財と一体的な活用を行います。
- ・吹屋伝統的建造物群保存地区については、計画的な家屋の整備に努めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
旧吹屋小学校校舎 保存修理事業 【社会教育課】	県重要文化財である旧吹屋小学校校舎の保存修理を行うことにより、明治期の小学校校舎を後世に伝えとともに、文化財として保存していく。	B	《成果》 前年度に作成した実施設計を基に、工事の発注を行い、保存修理工事に平成 27 年 10 月に着手し、仮囲いや素屋根をかけ、屋根瓦の解体を行った。 また、修理現場見学会を 2 日間行い、来校者 239 人であった。 《課題》 旧吹屋小学校保存修理委員会を開催し、修理方針を固めるとともに、旧吹屋小学校校舎活用の基本方針をもとに利活用について、関係機関との協議を進めていく必要がある。
備中神楽・渡り拍子保存伝承活動推進事業 【社会教育課】	備中神楽や渡り拍子を伝承していくため、保存伝承活動を行う団体に活動補助を行うとともに、衣装等の整備に補助金を支出し、活動支援を行う。	B	IV-1-(3) P.65 「伝統文化伝承活動推進事業」へ記載あり
町並み保存整備事業 【社会教育課・産業振興課】	歴史的町並みを保存し後世に伝えていくため、市が定める条件にあった歴史的建造物の保存をする者に、一定の補助を行う。	B	《成果》 4 件の建造物に対して補助金交付するとともに町並みの景観に努めた。 《課題》 対象地区以外も歴史的建造物が多く存在する通りがあるが、老朽化により歴史的な景観が失われてきている。
吹屋伝建家屋保存事業 【社会教育課】	吹屋地区家屋保存整備 ・田村家保存修理工事 ・松浦家保存修理工事 ・林家保存修景工事 ・大塚家保存修理工事	B	《成果》 吹屋伝建地区内の 4 件の家屋保存修理を行い、建物及び町並みの景観保存に努めた。 《課題》 所有者の理解と協力を求め、継続的に保存修理・修景整備を計画的に行う必要がある。

IV 学識経験者の意見

- ・文化施設の充実については、歌舞伎への中学生の招待は素晴らしい。なかなか家庭では連れて行ってやれないので、今後も多くの子どもたちに広げていただけたらと思います。
- ・本物の文化芸術を見る機会が、子どもたちが見る機会が都市部などに比べて少ないので、あったらよい。
- ・成羽美術館がせっかくあるのだから、V T S（対話型鑑賞法）という鑑賞法があるので広めてほしい。鑑賞教材はなかなか学校では指導が難しい。美術館からも教材を発信してほしい。
- ・高梁総合文化会館等の運営委員会へ地域の方が入れたらよいと思う。
- ・地域の住民の方が主役となって催し物を決めることができるようなことはないか。

V 「スポーツの振興を図ります」

1 スポーツの振興を図ります

(1) スポーツの振興

○施策の方向

- ・ 体育協会等スポーツ関係団体の組織力の強化に努めます。
- ・ 地域の特色を活かし誰もが年齢や技術・興味・目的に応じてスポーツに親しむことができるよう総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。
- ・ スポーツ推進委員のスポーツ指導の強化・充実に努め、子どもから高齢者まで年代に適したスポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、市民の健康を増進します。
- ・ 大学、高校、中学校の連携を深め、相互の指導者育成や派遣等により、競技力の向上やスポーツの振興を図ります。
- ・ 地域の人材や施設の有効活用、学社融合により子どもたちの健全育成に努めます。
- ・ 各種スポーツ大会や教室、講習会を開催し、スポーツ少年団等の支援・育成を図ります。
- ・ 本市のスポーツ施設を活用したトップアスリートによる教室等の開催により、競技力の向上と競技人口の拡大を目指します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
体育協会の組織力強化・競技スポーツの開催 【スポーツ振興課】	①体育協会の組織力を強化するため、運営支援を行う。	B	《成果》 体育協会は平成 26 年 4 月に法人化されて 2 年目となる。これまで市が行っていた事業を担っており、体育協会の組織力及び財政基盤の強化を図るため、運営費に係る補助支援を行った。 《課題》 体育協会の組織力及び財政基盤の強化を図るため、引続き、運営支援を行っていく必要がある。
	②体育協会による各種競技会を開催し、生涯スポーツの推進を図る。	B	《成果》 体育協会により各種競技会を年間約 130 大会開催。（延べ 14,426 人参加）（26 年度 120 大会 13,468 人） 市、体育協会、大会を運営する各種競技団体の役割分担が明確になり、自主的・自立的な運営の形ができつつある。 《課題》 体育協会普及推進部が行う事業の自主的・自立的な運営を確立する必要がある。

スポーツ教室・講習会の開催 【スポーツ振興課】	市内各競技団体の指導者等や吉備国際大学と連携し、スポーツ教室や講習会を開催する。 ・ジュニアスポーツスクール（吉備国際大学） ・各種スポーツ教室	B	《成果》 ○吉備国際大学ジュニアスポーツスクール アーチェリー・バスケットボール・バドミントン・フラッグフットボール・親子サッカーを開催。（123人参加）（26年度64人） ○各種スポーツ教室 硬式・軟式テニス・ジュニア陸上・ミニバスケットボール・柔道・ソフトボール・バドミントンを各10回開催。（延べ219人参加）（26年度延べ231人） 《課題》 競技種目によっては参加者が減少しているため、広く参加を呼び掛ける必要がある。
マラソン大会の開催 【スポーツ振興課】	①愛らぶ高粱ふれあいマラソンを開催する。（2/14）	B	《成果》 関係機関との連絡を密にし、概ねスムーズな運営ができた。（参加者858人）（26年度819人） 《課題》 発着位置を市庁舎周辺へ戻すため、再度コース及び動線の見直しが必要である。
	②なりわ神楽マラソンを開催する。（3/6）	B	《成果》 関係機関との連絡を密にし、スムーズな運営ができた。（263人参加）（26年度306人） 《課題》 健康づくりに主眼を置いた大会として、幅広い年齢層に参加を呼び掛ける必要がある。
スポーツ少年団等の育成 【スポーツ振興課】	①活動補助金の交付や体育施設使用料の免除などにより少年団活動の支援を行う。	B	《成果》 各少年団とも指導者・保護者により、自主的で活発な活動が行われている。（27団体609人）（26年度27団体580人、25年度27団体591人） 《課題》 長期的な視点では、団員数は減少傾向にあるため、少年団の統合を含め、未入団の子どもへの周知を各団と連携して行い、団員の確保を一層図っていく必要がある。
	②各種スポーツ大会や教室、講習会を開催し、スポーツ少年団の育成を行う。	B	《成果》 陸上競技選手権大会（延べ395人参加）、学童軟式野球成羽大会（500人参加）、体力づくり成羽柔道大会（40人参加）、成羽町民スポーツ祭（350人参加）を実施し、昨年度とほぼ同数の参加があった。 《課題》 新規参加者が少ないため、事業内容を検討するとともに、広報活動を十分行う必要がある。

総合型地域スポーツクラブの育成・支援 【スポーツ振興課】	総合型地域スポーツクラブを育成・支援し、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境を整備する。	B	《成果》 各種教室やイベントを開催した。(登録者 161 人) (26 年度 167 人) 経費節減に努め、自主運営が定着しつつある。 《課題》 運営資金面も含めて組織が脆弱なため、引き続き施設使用料の減免などにより支援する必要がある。
スポーツ推進委員の活動支援 【スポーツ振興課】	スポーツ推進委員の指導力強化のため、研修会等への旅費の補助や活動支援を行う。	B	《成果》 指導力向上のため各種研修会への参加を支援した。また、ヒルクライムチャレンジシリーズ、グラウンドゴルフ大会等のスポーツイベントへ動員を行った。 (延べ 128 人)(26 年度延べ 135 人) 《課題》 研修会への参加者が固定化している傾向があるため、積極的な参加を促すとともに、委員の意識改革を進める必要がある。
競技力の向上に向けた取り組み 【スポーツ振興課】	①本市のスポーツ施設を活用したトップアスリートの教室を開催し、競技力の向上と競技人口の拡大を図る。 ・三菱自動車倉敷オーシャンズ野球講習会(12月予定)	B	《成果》 三菱自動車倉敷オーシャンズの選手 25 人が講師となり、市内 4 スポーツ少年団、7 中学校の子どもたちに、ポジションごとに個々のレベルに応じた実技指導を行い、技術が向上した。(107 人参加、12/13) (26 年度 4 団 6 中学校 122 人) 《課題》 効果的な指導方法であり、他の競技でも同様の取り組みを検討する必要がある。
	②国際大会や全国規模大会への代表選手を激励・支援する。 ・代表選手への激励金の交付 ・交通費・宿泊費に対する助成金の交付	B	《成果》 ○代表選手への激励金の交付 5 団体 26 個人へ激励金を交付した。 (26 年度 6 団体 32 個人) ○交通費・宿泊費に対する助成金の交付 2 団体へ助成金を交付した。(26 年度 4 団体) 《課題》 激励金の交付は、可能な限り大会前に壮行会を開催して交付することに努め、助成金の交付は、寄附金収入等の適正把握に努める必要がある。し、助成金の交付は、寄附金収入等の適正把握に努める必要がある。

(2) スポーツ施設の充実

○施策の方向

- ・神原スポーツ公園や有漢スポーツパーク・なりわ運動公園・旧川上中学校跡地・旧成羽高等学校体育館・高梁市民体育館等、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、施設整備や環境維持管理に努めます。
- ・施設の多くは老朽化が進んでいることから利便性や地域のバランス、施設の規模、必要性等を十分に考慮・検討しながら年次計画を策定し、改修・整備を行います。
- ・改築した高梁市民プールの利用促進を図り、有漢・成羽市民プールの今後のあり方を検討します。
- ・スポーツ交流推進のための関連施設整備を行います。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
施設の維持管理 【スポーツ振興課】	市内のスポーツ施設維持管理のため、保守点検や修繕、備品の更新、管理委託等を行う。 【主なもの】 ・神原スポーツ公園のスポーツトラクター更新 ・神原スポーツ公園、有漢スポーツパーク及びなりわ運動公園の芝管理委託 ・高梁運動公園及び神原スポーツ公園の施設管理委託 ・高梁・有漢・成羽市民プールの監視業務委託	B	《成果》 利用者が安全、かつ、安心して利用できるよう施設を維持していくため、修繕等の必要性が高い箇所から優先的に修繕した。 《課題》 施設の多くは老朽化が進んでおり、機械・設備によっては部品供給の終了したものもあるため、安全性・必要性を十分検討しながら計画的な修繕が必要である。また、突発的に発生する設備故障が年々増加しており、その対応策についても検討が必要である。併せて、人為的破損も見られることから、利用者指導にも力を注ぐ必要がある。
施設の改築及び修繕 【スポーツ振興課】	①旧成羽高等学校体育館を市民体育館として整備するため、照明及びアリーナの改修工事を行う。	B	《成果》 照明及びアリーナの改修工事等を行った。 《課題》 平成30年度完成に向け、計画的に事業を進める必要がある。
	②旧川上中学校跡地を川上地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として整備するため、測量設計及び校舎解体設計を行う。	B	《成果》 川上まちづくり協議会と協議しながら、全体測量設計、校舎解体測量設計等を行った。 《課題》 平成30年度完成に向け、計画的に事業を進める必要がある。

スポーツ交流拠点施設の整備 【スポーツ振興課】	広域的なスポーツ交流拠点施設として規模の大きい大会が開催できるよう、神原スポーツ公園となりわ運動公園を改修するため、測量設計等を行う。	B	《成果》 神原スポーツ公園は、全体測量設計等を行った。なりわ運動公園は、倉庫及びダックアウトを整備した。 《課題》 神原スポーツ公園は、平成 29 年度完成に向け、計画的に事業を進める必要がある。
---------------------------------------	--	----------	--

(3) 広域的なスポーツ交流の推進

○施策の方向

- ・国、県レベルの競技大会の誘致を行い、広域的なスポーツ交流をさらに推進することにより、市の活性化を図ります。
- ・スポーツふれあい交流事業等を実施し、スポーツ少年団等の支援を行います。
- ・施設を活用した交流人口の増加をめざし、高校や大学等の合宿などの誘致を推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
自転車競技会の開催 【スポーツ振興課】	自転車競技イベントを活用した新しい地域振興を推進し、各開催地域でのスポーツ交流人口の拡大及び地域間交流のネットワーク化とその拡大を図る。 ・ヒルクライムチャレンジシリーズ2015 高梁吹屋ふるさと村大会（全国大会）の開催（10/3～4）	B	《成果》 市外からの参加者も多く、サイクリストから高い評価を得て、本市を広くPRすることができた。また、メイン会場を街中へ移すことで市民とサイクリストとの交流が深まり、一体感の醸成を図ることができた。（884人出走）（26年度707人出走） 《課題》 参加者は年々増加し、沿線住民や大会運営も定着しつつあるが、選手へのおもてなしをはじめ、地域活性化への取り組みや市内全域での盛り上がりについて、評価・検討が必要である。
スポーツふれあい交流事業 【スポーツ振興課】	①子どもたちのニーズを基に各種スポーツ大会や教室、講習会、交流会を開催するなど、スポーツに親しむことから競技力の向上まで一貫した事業を行う。 【サッカー】 ・3ライズリーグ（年4回） ・ファジアーノ岡山サッカー講習会（2月予定） ・FC吉備国際大学シャルムサッカー教室（6月予定） 【バレーボール】 ・岡山シーガルズスプリングキャンプ in 高梁（5月末予定、学校訪問やバレーボール教室等） ・岡山シーガルズコーチ派遣（5月～翌年3月予定） 【水泳】 ・著名選手を招いたジュニア水泳教室（7月予定）	B	《成果》 ○3ライズリーグ（スプリング・サマー・ウインターステージサッカー大会） 市内外から多数参加し、競技力の向上と交流・親睦を深めることができた。（1,600人参加） ○ファジアーノ岡山サッカー講習会 市内の小学生を対象に年齢層グループに別れ、初心者から経験者まで楽しみながら基礎を学ぶことができた。（70人参加、2/11）（26年度53人） ○FC吉備国際大学シャルムサッカー教室 中止 ○岡山シーガルズスプリングキャンプ in 高梁 バレーボール実技講習会や学校訪問、公開練習を行い、市民との交流や技術の向上を図ることができた。（383人参加、5/23～25） ○岡山シーガルズコーチ派遣「チームのコーチはシーガルズ！」 スポーツ少年団や中学校の希望8団体を対象に、コーチや選手が練習会場に向き、それぞれのレベルに応じてきめ細かく個別指導し、競技力の向上を図ることができた。（378人参加） ○水泳教室 北京五輪銅メダリストの佐藤氏（ユメセン）による水泳教室を実施した。（32人参加、7/25）

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
			《課題》 F C 吉備国際大学シャルムによるサッカー教室が日程調整できず開催できなかった。開催日程は公式試合に左右されるため、会場確保等を含め柔軟な対応が必要である。
	②小学校、中学校と連携し、子どもたちにスポーツの楽しさや夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを学んでもらうため、日本サッカー協会こころのプロジェクト「夢の教室」(ユメセン)を開催する。(5月予定)	A	《成果》 市内の小学5年生、中学2年生440人を対象に、スポーツ界の現役アスリートや経験者8人が「夢先生」となってゲームと講義で授業を行い、子ども達に将来の夢について考える機会を与えることができた。 《課題》 事業の趣旨を保護者にも理解してもらうため、多くの保護者の参観を促す取り組みが必要である。
スポーツ交流推進事業 【スポーツ振興課】	①スポーツ交流人口の掘り起こしを行うため、各種スポーツ競技によるスポーツ交流や交流合宿を推進する。	B	《成果》 吉備国際大学男子サッカー部による夏季の平日を中心とした交流合宿を行い、中・四国地方を中心に20チーム、約500人が参加した。 (26年度春・夏開催27チーム、約715人) 《課題》 市内体育施設を利用した幅広いスポーツ交流の取り組みが必要である。
	②F C 吉備国際大学シャルムの活動を支援するとともに、応援活動の支援を行う。	B	《成果》 F C 吉備国際大学シャルムの活動を支援するため補助金を交付し、シャルムのサッカー教室やあいさつ運動、清掃をはじめとした地域貢献活動等を通じ、子ども達の健全育成に寄与することができた。 《課題》 シャルム公式戦ホームゲームの本市での開催に向け、計画的な施設整備を進める必要がある。

V 学識経験者の意見

- ・ヒルクライムについては、魅力がじんわり伝わってくる取り組みで、高梁で育ってきた感がある。定着してきたなという感じである。選手に高梁はよいところですよと言われたら、自分たちも嬉しい。地域の活性化や経済に効果があることにこしたことはないが、純粋に好きだという人が全国に増えることはよいことではないかと思う。
- ・ユメセン事業は、頑張った実績のあるプロが、自分の話、自分の思いで子どもに語りかけてくれるというのは、子どもにとっては経験のないことで、頻繁に経験することではないと思うので、それがきっかけとなり子どもの目が変わり、成長の上でよい機会ではないかなと思う。中学生にも対象をひろげているということで、なかなか中学生というのは難しい時期で、自分の思いがぐらぐらした時期にそういう話を聞くのは心にも芽生えるものがあったりして非常によい機会ではないかなと思う。
- ・以前に比べて多種多様なスポーツが取り組まれており、多くの人に広がっていると思った。これらの取り組みにより、高梁市の中でも優秀な選手が育っていると感じている。幼稚園でもシャルムの選手とのサッカー教室などが実施されたことをきっかけとして、幼児が体を動かすことを喜ぶとか外に出て遊ぶことを楽しむ幼児が増えている実態がある。
- ・神原サッカー場で公式戦ホームゲームが開催できることを楽しみにしている。

総 評

- ・家庭と地域と学校と三者が一体となって子どもを支えているという姿勢が、様々な事業によく表れている。
- ・高梁市の様々な取組みの根底には、「これからの社会では、子どもからお年寄りまでの皆様が様々な活動や学びを通して、可能性を見付け、新しい自分を発見する喜びを味わうことができる」よう、住民の方々一人一人に配慮されていることが伺われる。深く敬意を表する次第である。
- ・多くの効果的な事業が実施されているが、人口減少・高齢化・過疎化などで企画・運営が困難な事業も多々ある様に感じている。活動内容の工夫、精選などが必要になってくるだろうと思う。
- ・新図書館がオープンするが、単に新しい図書館であるというだけでなく、運営が素晴らしいものとなるよう期待する。例えば、様々な年齢層が集まる沙龙的な意味合いも持ち合わせた図書館であるとか、高齢化率が進む中で、学生や若い人だけでなくお年寄りの利用率が大変高いことが全国でも有名になるような運営などを期待している。
- ・高梁のめざす教育の特徴を一言で表現できれば住民にも分かりやすい。